

午前十時 開議

○坂口委員長＝これより委員会を開催いたします。

本日は、農林水産商工常任委員会関係の質疑を行います。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

○石倉委員＝おはようございます。自由民主党ネクストさがの石倉と申します。農林水産部、また、産業労働部の皆さん方に質問をさせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、園芸農業の担い手確保の取組についてお尋ねいたします。

農業は、言うまでもなく地域に根差した重要な産業であり、基盤を支え、将来にわたつて農村を守り、育んでいくことは、農業県である本県にとって極めて重要な課題であります。しかしながら、農業・農村を取り巻く情勢は大変厳しく、農家や農業従事者の減少が続いております。そのほか、他産業との人材獲得競争も激しくなる中、農業における担い手の確保は、難しさを増しております。

県が、市町、関係団体と一体となり取り組む「さが園芸888運動」の目標を現実のものとしていくためには、園芸農業の担い手をしっかりと確保し、稼ぐ農業を実践する農業者を育成していくことが、何よりも重要と考えます。そのような中、県では、就職希望者が研修を行うトレーニングファームや、就農する際にスムーズに営農を開始するための園芸団地の整備などを行つておられます。全国的にも先進的な取組として評価を受けておると聞いております。そこで、次の点についてお伺いいたします。

一点目は、トレーニングファームの取組と成果についてですが、トレーニングファームへの支援についてお伺いいたします。県では、令和六年度において、トレーニングファームに対してどのような支援を行つたのか。研修生の受入数についてお聞きをいたします。トレーニングファームにおける令和六年度まで

の研修生の受け入れ数はどのようになつておるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○莊山農業経営課長＝まず、トレーニングファームへの支援についてお答えいたします。

令和六年度は、新規就農者の確保・育成対策として、トレーニングファーム等に対し、ソフト面、ハード面において支援を行つております。

まず、ソフト面として、「園芸888担い手確保・育成推進事業」において、市町、JA、生産部会等で組織するトレーニングファーム協議会が行う就農希望者の呼び込みや、専任講師の設置等に要する経費に対し、六地区七組織に二百六十六万三千円を補助したところです。

次に、ハード面として、「園芸888担い手確保・育成整備事業」におきまして、トレーナー農家の隣接圃場に設置する小規模な研修施設でありますミニトレーニングファームの三カ所の整備に対し、九千八百万円を補助しております。これにより、唐津市にキユウリと中晩柑、太良町にイチゴのミニトレーニングファームが整備されたところです。

次に、研修生の受入数につきましてお答えいたします。

県内五カ所のトレーニングファームにおける令和六年度までの受入数は、キユウリは三十四名、ホウレンソウは十六名、トマトは十三名、イチゴは十九名、ピーマンは四名となつております。合計八十六名の研修生を受け入れております。

また、県内七カ所のミニトレーニングファームでは、令和六年度までに、佐賀市のアスピラガスでは二名、神埼市のイチゴでは二名、唐津市ではアスピラガス一名、イチゴ三名、キユウリ一名、中晩柑一名と、合計十名を受け入れております。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝それでは次に、研修生の就農状況についてお伺いをいたします。

これまでの研修修了生の就農状況はどのようになつておるのかお聞かせを願いたいと思います。

○莊山農業経営課長＝これまでにトレーニングファームでの研修を修了し、就農した新規就農者は、キュウリ三十名、ホウレンソウ十四名、トマト八名、イチゴ十六名、ピーマン三名の合計七十一名となつております。また、ミニトレーニングファームでは、神埼市のイチゴで一名、唐津市のアスピラガスで一名、唐津市のイチゴで二名の合計四名となつております。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝次に、トレーニングファームの課題と今後の取組についての中で課題についてお尋ねをいたします。

これまでトレーニングファームを運営する中で、どのような課題が出ておるのかお聞かせを願いたいと思います。

○莊山農業経営課長＝トレーニングファームの取組を進めるに当たりまして、大きく二つの課題があると認識しております。

まずは、研修生の確保でございます。今、全体的に応募者が減少傾向にございまして、品目によつては応募がないといった状況が出てきております。次に、

就農後の経営といつた課題でございます。園芸ハウスの整備費や生産資材の高騰による初期投資が増加しております。栽培技術だけではなく、雇用や資金の管理を含む経営感覚をしっかりと身につける必要があると考えております。以上でございます。

○石倉委員＝それでは次に、今後の取組についてお伺いいたします。

こうした課題を踏まえて、今後、どのように取り組んでいくのかお聞きをいたします。

○莊山農業経営課長＝研修生の確保といった課題に対しましては、トレーニン

グファーム研修生を増やすため、SNSやホームページを活用した本県農業の魅力や就農支援情報の積極的なPRを行うとともに、都市部で開催される「移住・就農フェア」への出展といった取組を強化してまいります。新たに農家の後継ぎや近県の就農希望者に対する圏域での就農イベントの開催などを行つていくこととしております。

就農後の経営といった課題に対しましては、研修修了生の就農初期の経営確立を図るため、経営者として不可欠となる経営管理能力を身につけるための研修会の開催であつたり、全国段階の教育機関と連携したオンライン講義などを実施することとしております。

また、特に経営改善が必要な新規就農者につきましては、関係機関による経営診断に基づく経営改善計画の策定であつたり、目標に向けた巡回指導など、濃密な伴走支援に取り組んでいくこととしております。

このような就農希望者の呼び込みや就農初期の支援にしっかりと取り組み、トレーニングファームを設置した効果が最大限に發揮され、一人でも多くの意欲ある園芸農業の担い手の確保につながるよう、努めてまいります。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝御苦労さんですね。今、莊山課長の答弁の中にございましたが、研修受け入れと就農者を累計でいつたら、研修受け入れが九十六名で就農者が七十五名で七八%、県外に至つては、研修受け入れが三十五名で就農者が二十四名で六九%ですから、県外についてもしっかりと歯止めが利くよう指導ないし悩みを聞いて手だてを考えるべきだと思いますので、今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、園芸団地の整備状況についてお尋ねをいたします。

トレーニングファームなどで研修を終えた修了生のスマートな就農や農家が新たに規模を拡大する場合には、それに適した農地の確保が重要であります。

園芸団地の整備は有効な手段の一つと考えております。県では、県内各地で園芸団地の確保・整備を進められており、私の住む杵藤地区においても、これまでも園芸団地の整備が行われておりますが、園芸用のまとまった農地を確保することは大変といった声をよく聞きます。また、最近では、高度化する施設園芸などを中心に、栽培に適した用水の確保も重要なと聞いておりますが、よい水が得られないといった声なども聞いておるところでございます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

園芸団地整備の支援についてですが、県は、園芸団地の整備に対して令和六年度はどのような支援を行ったのかお聞きをいたします。

○田川園芸農産課長＝園芸団地につきましては、新規就農者にとりまして農地が事前に準備されていることで計画的な就農が可能となること、そして、リース方式で施設を整備することによりまして初期投資の負担を軽減できることなどのメリットがあります」とから、「さが園芸888運動」の中でも担い手のための受け皿となるよう、力を入れて取り組んでおり、基盤や施設の整備に対し支援をしているところでございます。

令和六年度の具体的な取組としましては、まず、基盤整備につきましては、

鹿島市や武雄市などの県内八地区におきまして、区画整理や排水路などの整備として総事業費四億八百十八万三千円に対しまして、国庫二億二千四百四十八万七千円に県費八千九百十九万一千円を上乗せして支援をしております。

また、施設整備では、武雄市や嬉野市などの園芸団地におきまして、低コスト耐候性ハウスの整備として総事業費十億二千百万円に対しまして、国庫五億三百五十四万八千円に県費一億七千五百四十七万一千円を上乗せして支援するとともに、軽量鉄骨ハウスやパイプハウスの整備としまして、総事業費二億八千三十一万三千円に対しまして、県費一億七千九百十四万二千円を支援したところでございます。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝次に、これまでの整備状況についてお伺いいたします。令和六年度までの園芸団地の整備状況はどのようになっているのかお答えをお願いします。

○田川園芸農産課長＝令和六年度までの園芸団地の整備につきましては、武雄市、嬉野市、白石町など十三市町三十四地区の計七十一・五ヘクタールにおきまして、その整備計画となる園芸団地構想が策定されまして、順次、整備が進んでいるところでございます。これらのうち、大町町下大町地区など七市町八地区において八・六ヘクタールの団地が整備されまして、全区画への入植が完了しております。また、残りの白石町新開など十二市町二十六地区につきましては、随時、整備が完了したところから入植が開始されております。また、これまでに合計四十七名が入植されまして営農を開始されているところでございます。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝それでは次に、園芸団地の課題と今後の取組についてお尋ねをいたします。

一点目に、課題についてお聞きをいたします。

園芸団地を整備するに当たり、どのような課題が出てきておるのかお尋ねをいたします。

○田川園芸農産課長＝園芸団地を整備する上では、まとまった農地の確保が重要でございますが、農地の所有者から地域外の方や新規就農予定者に農地を貸すことへの同意が簡単には得られないこと。また、同意が得られたとしましても、用水の確保が難しい場合や、水質や土質の条件が適さない場合があることなどがございます。また、これに加えまして生産資材価格の高騰や人件費の上昇などによるハウス施設整備費が高騰していることなどが課題として挙げられ

るところでござります。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝次に、今後の取組について、こうした課題を踏まえて今後どのように取り組んでいくのかお聞かせを願いたいと思います。

○田川園芸農産課長＝今、申し上げました課題を踏まえまして、まず、用水の確保を含めました農地確保の課題に対しましては、地域の将来の農業の在り方を定めた地域計画も踏まえまして、農地の探索でありますとか団地としての活用について、地域農業振興センターが市町や農業委員会などと連携して地域への提案を行つております。

また、団地の候補地選定をスムーズに進めるため、市町が行う事前の水質や土壤の調査、さらには、井戸の試掘に係る経費に対して支援をする園芸団地用水等確保支援事業を今年度、創設したところでございます。

さらに、国庫事業を活用しまして、雨水を活用して補完的に用水として確保、活用する設備の導入への支援などに取り組んでいるところでございます。

また、ハウスなど施設の整備費増加の課題に対しましては、これまでに県費補助率のかさ上げでありますとか、補助上限額の引き上げを行つてきましたが、新設ハウスへの支援だけではなくて、産地や関係機関と連携した中古ハウスのマッチングでありますとかリノベーションの支援なども行つてまいります。

こうした新規就農者の円滑な就農や規模拡大を目指す農家の受け皿となる園芸団地の整備を進めていきまして、園芸農業の担い手確保にしっかりと取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝田川課長、大変ありがとうございました。今回もですが、「さが園芸888運動」は、井本元知事の時代にこういうフレーズがありましたね、「住みたい県日本一」、これはすばらしいというふうな話があつておりましたけれ

ども、「さが園芸888運動」は、佐賀県にとって農業界をリードする政策だとうふうに私も思います。

米を含む農作物を作るには、気温、水、光、土が必要です。これは後で土地改良関係についても質問しますが、促成栽培、露地栽培としては、どうしてもこの四つが必要だと。それをハウス栽培に変えることによって、収量とか時期を外した中での収穫が、リノベーションを含めた中でしっかりと取り組んでいくことがポテンシャルを生かすことにつながつていくというふうに思いますので、今後とも御尽力をいただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

二項目めは、有害鳥獣の被害対策についてお尋ねをいたします。

本県では、温暖な気候と肥沃な土壤を生かして、米、麦、大豆等の土地利用型作物をはじめ、野菜、果樹等の様々な農作物が生産されております。しかし、有害鳥獣被害を受けると収量や品質が低下するだけでなく、農家の意欲の減退や耕作放棄による農地の荒廃につながるため、本県農業の維持・発展において、有害鳥獣対策は不可欠な取組であると思われます。

そこで、県で取り組まっている有害鳥獣被害対策についてお伺いいたします。有害鳥獣による農作物被害についてですが、農作物被害の直近五年間の状況についてお尋ねをいたします。

有害鳥獣による農作物被害額の直近五年間の状況はどのようになつているのかお聞きをいたします。

○鶴澤生産者支援課長＝直近五年間の農作物被害額は、令和二年度が約二億一千百万円、令和三年度が約二億八百万円、令和四年度が約一億九千四百万円、令和五年度が約一億八千九百万円、令和六年度が約二億二千七百万円となつております。農作物被害額が最も大きかつた平成十四年度の七億円と比較しますと三割程度まで減少しておりますが、直近五年間は二億円前後で横ばいと

なっております。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝それでは次に、令和六年度農作物被害額の鳥獣別内訳についてお伺いをいたします。

令和六年度の農作物被害額における鳥獣別の内訳はどのようになっているのかお聞かせください。

○鶴澤生産者支援課長＝令和六年度の農作物被害額における鳥獣別の内訳は、イノシシが六六%、次いでアライグマ、アナグマ、タヌキの中型哺乳類が一一%、カモが九%、カラスが六%となつております。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝次に、農作物被害対策についてお尋ねをいたします。

イノシシ被害に対する県の取組についてですが、イノシシによる被害について、県ではこれまでどのような対策に取り組んできたのか。

続いて、イノシシ以外の鳥獣被害に対する県の取組について。

イノシシ以外の鳥獣による被害について、県はこれまでどのような対策に取り組んできたのかお聞きをいたします。

○鶴澤生産者支援課長＝まず、イノシシ被害に対する県の取組についてお答えいたします。

捕獲対策として県直営の取組としては、より効率的に加害個体を捕獲するため、イノシシ捕獲の専門家に委託し、加害個体がいるエリアの調査と、その中にある個体の捕獲を行う実証事業や、わなの見回りを省力化するため、農業振興センターにおいて、わなに取り付けたセンサーによって捕獲従事者のスマートフォンに捕獲を通知する実証事業などに取り組んでいるところです。

また、市町が設置する有害鳥獣対策協議会に対して、捕獲従事者に交付するイノシシ等の捕獲報償金や、箱わな、くくりわなの貸し出し等に補助を行つて

おります。

次に、侵入防止対策の取組としては、同協議会に対してワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置を補助し、県全体でこれまでにワイヤーメッシュ柵が約四千百十七キロ、電気柵が五千七百四十一台の整備となつております。

次に、イノシシ以外の被害の鳥獣被害に対する県の取組についてお答えいたします。

イノシシのほかに被害額が大きいカモについては、圃場への吹き流しの設置を農業振興センターから農家に対して指導を行つてあるところです。

このほか、アライグマについては、被害額が増加傾向にあることから、捕獲報奨金の交付や、県、市町、JAの担当者や獣友会を対象とした研修に取り組んだところです。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝それでは次に、有害鳥獣被害対策の課題についての中でのイノシシ被害対策における課題についてお聞きをいたします。

県では、これまで実施してきたイノシシ被害対策についてどのような点が課題であると考えておるのか。また、イノシシ以外の鳥獣被害対策における課題についてですが、県では、これまで実施してきたイノシシ以外の被害対策についてどのような点が課題であると考えておるのかお聞かせを願いたいと思います。

○鶴澤生産者支援課長＝まず、イノシシ被害対策における課題についてお答えいたします。

イノシシの被害対策については、農作物を加害する個体を効率的に捕獲すること。そして、侵入防止柵の適切な維持管理などが課題となつております。

次に、イノシシ以外の鳥獣被害対策における課題についてお答えいたします。まず、カモについては、被害を受けている地域において、全ての圃場に吹き

流しが設置されるよう、農家がまとまって取り組む必要があること。また、吹き流しを設置する際には、適切な高さ、長さ、間隔にすることが課題となつております。

次に、アライグマについては、生息数が増え、猟友会だけの対応では追いつかなくなつてることから、猟友会以外にも捕獲等を行つてもらう扱い手の確保、育成が課題となつております。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝次に、今後の取組についてお尋ねをいたします。

県では、様々な有害鳥獣被害対策に取り組まれておりますが、被害額を抑えるためには、これまで以上に力を入れた取組が必要だと思われます。県では、今後の対策としてどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○鶴澤生産者支援課長＝イノシシについては、これまでの捕獲対策と侵入防止対策を引き続きしっかりと取り組んでいきます。その中でデジタル技術をさらに活用し、捕獲場所やイノシシの大きさ等の捕獲情報をはじめ、被害農地の場所や侵入防止柵の設置場所などをスマートフォン等に可視化することで捕獲の効率化と農家による侵入防止柵の適切な維持管理につなげていきます。また、実践的なノウハウを習得できる研修を充実し、より多くの捕獲従事者の育成や技術向上を図つていきます。

次に、カモについては、吹き流しの適切な設置方法の指導や研修を通じて、農家の周知、理解促進を図るほか、他県で一定の効果が確認されている鷹を使つた追い払い対策の効果検証も行うこととしております。

アライグマについては、猟友会以外の扱い手の確保、育成をどうやって進めしていくかということを市町等と連携して検討していきます。

また、これら以外の有害鳥獣被害対策についても、市町や猟友会などの関係機関・団体と連携して対策に取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝ありがとうございます。令和六年の被害金額は二億二千七百万円ということです。これはトータルでしうが、よその県では、東北の辺では熊が出没して人的な被害を受けているということで、警察とか、恐らく自衛隊もでしうが、それは狩猟する人が高齢化していることで不足しているということ。熊とは違うと思うけれども、イノシシにおいても、狩猟する方の後継者を育てていかんというと、一気にはなかなかできないと思ひますので、そういうことも踏まえて被害額が少なくなるように、ぜひ今後ともしっかりと取り組んでいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは次に、農業水利施設の保全管理についてお尋ねをいたします。

本県で初となる全国土地改良大会が十月十五日にSAGAアリーナで開催され、佐賀県ならではの土地改良事業の取組を全国に発信し、農地や農業水利施設などの地域資源を次の世代に継承することの重要性が確認されたところであります。

大会において山口知事から、「佐賀では、全国に先駆けた土地改良事業により農業水利施設を整備し、水を律してきた」と挨拶がありました。また、農林水産省からは、「持続的な農業水利を確保するため、老朽化する農業水利施設の計画的な補修、更新を推進し、施設の保全に取り組む」との話があつたところです。

本県では、昭和五十年代から国営土地改良事業に併せ、圃場整備事業に取り組み、米、麦、大豆に加え、タマネギ、アスパラ、イチゴなどの多様な作物の生産が可能になり、本県農業の振興に寄与してきたところであります。

人口減少や気候変動など農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化している中、今後、佐賀農業を継続的に発展させていくためには、更新時期を迎えている多

くの農業水利施設をしっかりと保全管理しながら、将来にわたり効果的に活用していくことが重要と考えます。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

まず、基幹水利施設のストックマネジメント事業についてであります。

地域にとつて基幹的な農業水利施設については、県が事業主体となり保全対策に取り組んでおりますが、令和六年度の実施状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○森農地整備課長＝令和六年度は、農地の湛水を防ぐ排水機場三施設と、農業用水を送水します。パイプラインの保全対策を実施したところです。

具体的な対策の内容は、白石町の新明排水機場において、ポンプを動かします原動機－エンジンですがーの更新、大町町の下大町排水機場及び佐賀市の丸目排水機場において、ポンプのオーバーホール、佐賀東部地域では、パイプラインの流量を調整する弁類三十一カ所の更新を行いました。また、ソフト対策としまして、嬉野市の三ヶ崎排水機場において、機能診断に基づく施設の保全計画を策定したところです。

これら対策につきましては、国庫補助金を活用しまして、県営農業水利施設ストックマネジメント事業及び農業農村基盤整備交付金事業により実施しております。令和六年度の決算額は一億九百九十六万六千円となつております。以上、お答えします。

○石倉委員＝それでは次に、これまでの取組についてお伺いをいたします。県では、農業水利施設の保全管理についてどのような考え方で取り組んできたのか。また、適正な保全管理に向けた課題についてお尋ねをいたします。

今後も持続的に農業を発展させるため、農業水利施設を適正に保全・管理していくにはどのような課題があるのかお聞かせを願いたいと思います。

○森農地整備課長＝農業水利施設は、規模や役割によって市町や土地改良区に

よりまして適正に管理されているところでございます。これまで整備されてきた農業水利施設の老朽化が進行してきたことから、国におきまして施設の長寿命化を図り、将来の維持管理費を低減していく制度が創設されたところです。

本県におきましても、先ほど答弁させていただきましたストックマネジメント事業の実施方針を定め、施設の規模や機能に合わせ、市町や土地改良区と役割を決め、保全管理に取り組んできたところでございます。

続きまして、今後の適正な保全管理に向けた課題につきましてですが、これまで農業水利施設の保全管理については、管理者である市町や土地改良区と連携しながら、順次、対応を進めてまいりました。しかし、施設数も多く、最初の整備から相当年数が経過し、維持管理に要する費用がかさんでいるところでございます。

こうした施設を管理している土地改良区からは、「水門を操作する人が高齢化しており、操作を省力化して負担を軽くしたい」、「耕作放棄地が増え施設も老朽化しており、今の土地改良区の状態のままでは次の世代に引き継げない」、「経営を広げ頑張っている若い農家は多く、効率よく農業ができるよう農地の区画拡大やスマート農業の導入を進めたい」などの声が上がっております。

農業の担い手の高齢化や減少、気候変動など、先ほど委員もおつしやつておられましたように、農業・農村を取り巻く状況が大きく変化している中で、施設を適正に保全管理していくには老朽化した施設を単純に更新するのではなくて、地域農業の将来を見据えて施設の規模や配置、仕様を見直していくことに加え、これら施設を操作、運用する管理体制を再構築していくことが重要であり、そうしたことが課題であると認識しております。

このため、施設機能の把握や地域の構想を踏まえた保全計画の策定などによって、具体的な手段の選択が地域で進められますよう、それぞれの地域において、農業・農村の将来を関係者で話し合える議論の場づくりが必要と考えてい

るところでございます。

以上、お答えします。

○石倉委員=それでは次に、今後の取組についてお尋ねをいたします。

将来にわたり農業水利施設が適正に保全管理されていくために、県は今後どのように取り組むのかお伺いをいたします。

○森農地整備課長=農業水利施設の適正な保全管理に向けて、県では、土地改良区の経営診断を行い、施設のストック量や更新整備に要する費用など、土地改良区ごとに可視化、見える化する取組を進めてきたところです。

こうした中、今年三月、土地改良法が改正されまして、施設の管理者が主体となりながら地域の関係者と一体となつた話し合いにより、これから施設を適正に保全管理していくためのビジョンを策定できることとなり、本年度からこの取組を始めたところでございます。県も土地改良区や市町などと一緒に進めて進めるこのビジョンづくりに積極的に関わっていくこととしております。

今後とも、農業水利施設が農業振興や地域防災の両面から、これから時代に合つたものとなり、適正に保全管理されていくよう、市町や土地改良区などと連携し、さらにその取組を進めてまいります。

以上、お答えします。

○石倉委員=ありがとうございました。森課長、農業は猫の目行政、生かさず殺さず、政府はもうちきつと考へんばいかぬ。

こういう中で、四十七都道府県ありますが、佐賀ここにあります、今回、全国土地改良大会で四十六都道府県の皆さん方に、つぶさに、的確に伝えていただきたいんじゃないかなと思いますし、受け取つていただいたと私も思つております。特に今回、四千三百人近く、県内では千百人ぐらいの方々に大会に参加していただいて、私たち議員も行きましたが、すばらしいなというふうに感じましたし、逆に佐賀県の役割、責任を感じたところでございます。

私から以上でございます。

○石倉委員=ありがとうございました。今のとは決意やろうね。二階先生も喜

うしても水は必要です。こういう中で特に島内部長は土地改良関係、農業土木出身の部長ですから、その辺は十二分に分かつておられると思いますし、今後ともしっかりとモニタリングしながら、今、佐賀が持つていてるコンテンツを含めた中で、ミッション的な役割を島内部長にはぜひ行つていただきたいと思いまますので、一言で結構ですから御決意を。

○島内農林水産部長=まず、先月、佐賀で開催しました全国土地改良大会におきましては、委員の皆様方には御出席いただきまして、ありがとうございます。また、農林水産本省、また、九州農政局に出向きお礼を申しましたところ、「佐賀県の大会は、これまでになく非常にすばらしかった」というふうな評価をいただきました。これも、これまで関係していただいた土地改良事業団体連合会ですとか土地改良区の皆様方の御努力、御支援のおかげだと思っております。関係していただいた皆様方に、この場を借りて御礼を申し上げます。

また、石倉委員からは、佐賀では水と土、これが非常に大事だというふうなお話がございました。私も、その点については同感でございます。これまで先人が育てていただいた佐賀段階、新佐賀段階、こういった時代からの精神を受け継ぎながら、とにかく基盤、今後必要とされる農政につきましては、効率化だとか大規模化、大区画というふうなことが必要だと思っております。また、水につきましても、嘉瀬川ダムですとか北山ダム、それから筑後大堰、こうしたところから安定的に水を引けるようになりましたことで佐賀農業が大きく発展したというふうに思つております。先人から受け継いだこのような施設をしっかりと守り続けながら、佐賀農業を発展させていきたいというふうに思つております。

んでおられますよ。夜、食事も一緒にして佐賀空港から送りましたけれども、いんにや、やっぱり佐賀はよかばいて最後に言われた言葉をしみじみと感じ取つたところですございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、県産農産物の販路拡大についてお尋ねをいたします。

先月、国が発表した令和五年度の都道府県別の食料自給率、これは概算のカロリーベースの率でしようが、本県は一〇二%と、平成二十一年度以来、十四年ぶりに一〇〇%を超える数字を記録いたしました。九州はもとより、西日本でも一位と、まさに日本の食を支える重要な役割を担つております。

私の地元、杵島郡内では、ミカン、タマネギ、レンコン、キュウリをはじめ、トマト、アスパラ、コネギなどの生産が盛んに行われており、そのほかにも、昨年、ブランド誕生四十周年を迎えた「佐賀牛®」や「いちごさん」、「にじゅうまる」などの世界に誇れるブランド農畜産物も豊富で、全国的に本県の存在は大きいものだと感じております。

本県の優れた農畜産物は、どこに行つても必要とされるものだと自信を持つておりますが、他方、国内市場に目を向けると、全国各地から生産・出荷された多くの農畜産物が流通しており、ライフスタイルの変化や消費者ニーズの多様化等と相まって産地間競争が激化しております。

このような中、県産農畜産物が勝ち残つていくためには、生産者が丹精込めで作られた県農畜産物の販売促進の取組が不可欠であり、国内市場においては、東京などの大都市圏における県農産物のPRや新たな需要の開拓などの取組が必要と考えております。

国も、農林水産物食品の輸出額を二〇二二年の一兆四千億円から二〇二五年、令和七年には一兆円、二〇三〇年、令和十二年には五兆円という目標を掲げ、輸出に対する施策を強力に推進しております。

本県でも、佐賀県高性能食肉センター「KAKEHASHI」の本格稼働後、

昨年からアメリカ、タイ、シンガポール、台湾へ「佐賀牛®」の県産和牛の輸出が始まり、今後、その拡大がますます見込まれております。そして、「佐賀牛®」を牽引役として、ほかの品目の輸出拡大にもつながると期待しております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

県農畜産物の国内市場での取組についてですが、一点目は県農畜産物の国内における販路拡大についてどのように取り組んでおられるのか。二点目は国内における販路拡大の課題は何なのか。三点目は今後の販路拡大に向けてどのように取り組んでいくのかお聞かせを願いたいと思います。

○伊藤流通・貿易課長：私から、県農畜産物の国内での販路拡大の取組状況について、まずお答えいたします。

「佐賀牛®」、「いちごさん」、「にじゅうまる」などのブランド品目につきましては、県、JAで組織する「さが農産物ブランド確立対策推進協議会」を中心にして、テレビCMやメディアを活用した情報発信をはじめとして、首都圏など大消費地の百貨店やスーパーにおける佐賀フェア、ホテル等とのタイアップイベントの開催によるブランド力向上や販路拡大に取り組んでいるところです。

また、令和六年度は特に「佐賀牛®」がブランド誕生から四十周年を迎えたことから、従来のテレビCMや各種媒体を通じたPRに加えまして、人気ラジオ番組と都内の高級レストランでタイアップしたスペシャルイベントを開催したほか、インフルエンサーを起用した魅力発信、テレビやユーチューブなどでの複合的な情報発信を実施いたしました。

あわせて、売り場と連動した四十周年仕様の特別な販促資材を使ったPRですとか、国ス.ポ、全障ス.ポと連動しました体験イベントを実施するなど、「佐賀牛®」の品質の高さや特徴などを強力にPRいたしました。

「いちごさん」、「にじゅうまる」におきましても、マスメディアを活用した

PRなどを行つております、「いちごさん」につきましては、表参道の人気力フェ・レストランと連携し、オリジナルスイーツを提供してもらう「いちごさんどう」を令和三年度から継続して展開しております。令和六年度からは、青果が出回らない夏の時期にも「いちごさん」を体験してもらうことでプレゼンスを高めようと、「いちごさんどう夏」を開催いたしまして、首都圏の多くの方々に味わつていただきました。

タマネギ、レンコン、キュウリ、トマト、アスパラ、コネギなど、そのほかの品目につきましては、量販店などにおける小売が主流であります、大消費地の店舗やスーパーにおきまして試食宣伝を行うことで販売促進、販路拡大に取り組んでいるところでございます。

また、「さが園芸888運動」の一環としまして、加工・業務用契約栽培の野菜、あるいはこだわり野菜、果物につきまして、バイヤーなどとのマッチングを実施したり、佐賀の食材と器と料理人を調和させ、販路拡大につなげる、いわゆる「サガマリアージュ」の事業におきまして、著名なレストランのシェフ等とのマッチングを実施するなど、こだわり農産物の差別化を図る取組も進めております。

二つ目、国内での販路拡大の課題につきましてお答えいたします。

主な取組の課題としましては、他県におきましても本県と同じ品目であつたり、ブランド化の取組も数多く行われていてます。したがいまして、産地間での競争というものが挙げられます。委員からお話をありました、全国で全国各地から生産・出荷された多くの農畜産物が流通しております。その中でさらなる差別化を図る努力が必要となっております。

「いちごさん」を例に挙げますと、デビュー以来、東京都中央卸売市場における県産イチゴの平均単価は上昇しており、流通関係者からいい評価をいたしました。

いておりますけれども、知名度に関する調査ですか、県外の小売店での消費者のヒアリングによると、全国的に有名な福岡の「あまおう」ですか、栃木の「とちおとめ」といったものと比較すると、まだまだ知名度は高いとは言えない状況にございます。

また、野菜の加工・業務用契約取引におきましても、商談成約による一定の成果は得られておりますが、数量や品質の安定といった規格面、あるいは価格面での制約も少なくなく、県外を含む産地間の競争となつております。

こういった状況に対しまして、今後の取組ですが、競争に打ち勝つためには、さらなるブランド化や差別化、そして、継続した取組を行うことで取引関係者と、より強い信頼関係を構築することが必要だと考えております。具体的には、

これまで行つてきたマスメディアの活用によるPRですか、小売店、飲食店と連携した販売促進活動を継続しながら、商品の特徴やストーリー性なども加えたPRを実施することに加えまして、「いちごさんどう夏」のように、青果として出回らないシーズンオフの時期にも、その存在をPRしたり、加工食品を商品開発するなどしまして、年間を通じた露出により新たなファンを獲得できるよう取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝伊藤課長、詳しくありがとうございます。

次に、県産農畜産物の輸出についてお伺いいたします。

一つ目は、県産農畜産物の輸出の取組状況はどうなつてているのか。二点目は、輸出促進に取り組んでいく中での課題は何か。三点目は、今後、県はどのように輸出促進に取り組んでいくのか、一括して答弁をお願いします。

○伊藤流通・貿易課長＝輸出促進に関して三点、御質問をいただきました。

まず、一つ目の輸出促進の取組状況についてでございますが、農畜産物の輸出につきましては、県、JA、市町、「さが県品流通デザイン公社」で構成して

おります佐賀県農林水産物等輸出促進協議会におきまして、アジアや欧米を対象に輸出商社や現地の輸入商社と連携しながら、小売店や飲食店と連携した販売促進活動に取り組んでいるところでございます。

具体的には、食品見本市への出展や現地小売店や飲食店における佐賀フェアの開催。また、バイヤーを佐賀に招聘し、産地見学や意見交換を通じて理解醸成を図り、新規取引の開拓や既存取引の拡大などに取り組んでいるところです。輸出品目の中身につきましては、把握できている主なものとしまして、生産者団体から国内商社や市場を通じて、牛肉、イチゴ、ミカン、キュウリ、ブドウ、梨などが輸出されております。また、酒や加工食品は各メーカーから、それぞれの取引で輸出されております。

令和六年度の輸出実績を御紹介しますと、牛肉につきましては、九十四・八トンで、主な輸出先は、香港、台湾、タイ、アメリカなどです。青果物は、主にイチゴやミカンになりますが、主な輸出先としては香港でございまして、五十八・九トン、輸出されております。

「佐賀牛®」につきましては、昨年度以降、「K AKE H A S H I」からアメリカ、タイ、シンガポール、台湾への輸出が可能になつたことで、従来にもまして輸出量の増加につながっております。また、「佐賀牛®」の輸出をきっかけとして、例えは、フェアの中で「佐賀牛®」と佐賀酒をセットにして扱うことによりまして、店舗や消費者に新しい県産品の選択肢を増やし、その後の取引拡大につながるといった成果も出ております。

二点目になりますが、そういった取組の中で課題もございまして、主な課題は、各国・地域での規制というものがございます。また、主に輸出がしやすいところでの他国産を含めた産地間競争の激化というものもございます。輸出先国・地域の規制対象となつている品目につきましては、そもそも日本から輸出できぬほか、輸出が可能な品目であつても残留農薬基準を全て満たさ

なければなりません。また、国によつては、生産や出荷時の施設の衛生面の管理など、厳格な基準に沿つて事前に登録するなどの条件を満たす必要があります。

そういうことから、特に規制が少なく輸出しやすい香港やシンガポールなどは、他国産を含めた産地間競争が激しくなつてゐる現状にござります。また、今年に入つてからは、いわゆるトランプ関税によりまして、米国向けの輸出品に対する関税の引き上げが行われまして、一部品目では少なからず影響を受けるリスクもありますことから、一つの国に過度に依存し過ぎず、輸出先を多角化するといったことも求められます。

そういうことを受けて、今後の取組につきましてですが、今後、輸出促進を図つていくためには、輸出可能な県産品を増やしていくとともに、現地の最新の市場動向やニーズを把握した上で、いかに差別化し、売り先を確保していくかが必要と考えております。「佐賀牛®」におきましては、「K AKE H A S H I」から複数の国・地域への輸出が始まり、佐賀から世界へ大きく輸出を伸ばすチャンスだと捉えております。ちょうど、今まさに、この一ヶ月間、アメリカ・ロサンゼルスにありますミシユラン星付きの日本食レストランにおきまして、「佐賀牛®」を中心に、佐賀酒も含めたプロモーションを行つてゐるところです。こういった取組を通じまして現地での県産品のブランド化を図り、取引拡大につなげてまいります。

また、青果物につきましては、現地の輸入規制などが少ない香港やシンガポールを中心にフェアの開催などを通じまして、生産者団体と共に品質や生産のストーリーを説明し、現地でのブランド浸透や販路拡大に努めてまいりたいと思います。

こういった取組を継続しながら、これまで培つたノウハウや人的ネットワークなどを有効に活用し、県内事業者の輸出に対する意識醸成ですとか専門知識

の向上を図るとともに、新たな輸出品目の発掘を行い、佐賀から世界に優れた県産品を届けてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝ありがとうございました。今、伊藤課長の答弁にもあつたんだけれども、コンテンツ、情報とか、これはやっぱり大事だよね。ただ、どこと、どういうふうに情報を共有するかというのは、農協とか消費者の方もそうだけれども、情報を共有しながら、佐賀県ならではの農畜産物の販路拡大をしていくということが大事だと思いますので、今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

できれば産業労働部長に県産農畜産物の販路拡大に向けた今後の取組について一言聞かせてください。

○井手産業労働部長＝お答えします。

佐賀の生産者の皆様が心を込めて、手間隙をかけて生産された農畜産物は、やはり全国の消費者の皆さんからも高い評価を受けておりまして、その品質は高水準ということで世界に誇れるものだと考えております。

今後の販路拡大に向けては、課長も答弁しましたが、その価値を国内外に効果的に発信するということが大事で、消費者やバイヤーに選ばれる、そういう流れをつくることが重要だなと思っております。

そのためには、やはり生産者の皆様の思いであるとか、佐賀ならではの背景とか物語り、こういったもの、また、特徴とか品質など、そうした商品力を示しながら、その価値を高めるブランド化を進めていく必要があると思います。そういうことについては関係する人たちと共有しながら進めていくということが大事だと思います。

国内においては、首都圏を中心にブランド化を意識したPRが大事だと思います。今、既に御愛顧いただいている売り場を中心に、さらなる販売促進、そ

して、新たな顧客開拓を進めていくというのが大事だと思います。で、昨年度、「佐賀牛®」の四十周年というのがございましたので、そうした集中的に実施したような、そういう時節を捉えた戦略的な取組もさらに強化していく必要があると思います。

国外については、将来的に国内市場の需要縮小が見込まれておりますので、積極的にいくことが大事だと思っておりまして、「KAKEHASHI」を通じて「佐賀牛®」の輸出が始まりましたので、「佐賀牛®」を筆頭に、県産品を一体的に売り込むそうした絶好の機会が訪れているんじゃないかと思います。

佐賀県が誇るそういう産品を世界に発信して、先ほど言いましたブランド化とマッチングをとにかく推進することで、海外市場に新たな販路の開拓と販路拡大を進めていく必要があると思います。

もう言わざもがなですが、佐賀県はすばらしい農畜産物の宝庫でありますので、本質的な価値を的確に伝えて多くの方に選ばれるような販路拡大に全力を尽くします。

私からは、以上です。

○石倉委員＝ありがとうございました。

最後に、企業誘致についてお聞きをいたします。

近年、国内回帰や国内生産体制の強化を図る企業が出てきております。日本全国で企業誘致の取組の重要性がますます高まっていると感じております。その一方で企業の進出が活発化することによって、企業誘致の受け皿となる産業用地の不足が全国的に深刻化しております。企業のニーズに応えられる十分な用地の確保が難しくなっているという現状であります。このような中、九州では、台湾の大手半導体メーカーTSMCの進出をはじめとする半導体産業の集積が加速化しており、自治体間の誘致競争は激しさを増しております。

自治体間の誘致競争の激しさが増している中で、県では、企業のニーズに応えるべく県が主体となつて、また、市町と連携しながら、計画的な産業用地の造成を進めておられ、最近では、その象徴的な取組の一つとして、佐賀県初の官民連携による産業用地「サザン鳥栖クロスパーク」の開発が進められております。今後の展開が期待される誘致に関しては、近年、久光製薬の研究部門の移転集約やアサヒビールの工場移転といった大型プロジェクトの実現のほか、白石町や有田町で数十年ぶりとなる製造業の進出が発表されるなど、将来に向けた地域経済の底上げを感じる動きが広がっております。

また、製造業だけではなく、IT関連分野を中心とした事務系企業の誘致も進んでおり、このように県では、実直で優秀な人材や、少ない自然災害といった佐賀県の強みを生かした企業誘致の取組を展開されており、企業誘致の成果が着実に出ていると評価をしております。一方で、全国的な状況と同様に、産業用地は不足しておると聞いております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

佐賀県における近年の企業誘致の実績についてお聞きをいたします。

今年に入つても、大塚製薬が吉野ヶ里町の佐賀工場内で大規模な投資を行うことが発表されるなど、順調に企業誘致が進んでいると考えておりますが、本県における近年の企業誘致の実績はどのようになつてているのか、お聞かせを願いたいと思います。コンパクトに答弁をお願いします。

○田中企業立地課長＝令和六年度の企業誘致件数は、十三件となつております。

このうち製造業が五件、事務系が八件となつております。

なお、十三件のうち、県内初進出、または大規模増設件数が十件、半導体やデジタル関連分野等、重点分野の立地件数が十件となつております。また、平成二十七年度からの十年間で見ますと、企業誘致件数は二百十九件となつております。

りまして、このうち製造業が百三十三件、事務系が八十六件となつております。

業種は様々で、製造業だけでなく、デジタル関連産業などの進出も続いておりまして、県内各地に多様な企業が進出している状況でございます。

なお、令和七年度の企業誘致件数は、本日までに九件となつております。まさに本日午後、鹿島市の富久千代酒造さんが、需要拡大に伴い、生産能力を増強するために日本酒を造る新しい蔵を建設することについて、鹿島市と進出協定を結ぶこととなつております。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝次に、産業用地の現状についてお伺いをいたします。

企業誘致の受け皿となる産業用地が少なくなつてている中、本県の産業用地はどのようになつてているのかお聞かせを願いたいと思います。

○田中企業立地課長＝近年、企業誘致が順調に進んでおりまして、県内の産業用地が不足している状況と認識しております。現在、分譲可能な産業用地は、伊万里市の七ツ島工業団地と伊万里東部工業団地の二カ所となつております。分譲可能面積は、それぞれ○・九ヘクタールと七ヘクタール、合計で七・九ヘクタールとなつております。

このような状況にある中、二つの県営産業用地の造成を行つております。その一つが佐賀市大和町の佐賀コロニー跡地でございまして、分譲可能面積は約十一ヘクタールで、間もなく造成工事を終え、その後、確定測量を実施することとしております。佐賀大和インターインженジからのアクセスが非常によいため、既に関心を持つていただいている企業もござります。

もう一つが吉野ヶ里町の産業用地でございまして、分譲可能面積は約二十二ヘクタールで、現在、造成工事を進めているところであります。こちらは既に半導体用のシリコンウェーハを製造するSUMCOの進出が決定しているところでござります。

また、市町と連携して整備を進めている産業用地といたしましては、委員か

らも御紹介がございました本県初の官民連携プロジェクトである鳥栖市の「サン鳥栖クロスパーク」のほか、唐津市の新産業集積エリア唐津第二期でござりますとか、有田町の新産業集積エリア有田、また、吉野ヶ里町の東脊振インター工業団地や、仮称となつておりますが、武雄市の新武雄工業団地などがございます。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝それでは三点目に、新たな産業用地確保に向けた取組についてお尋ねをいたします。

今後の地域経済のさらなる発展に向けて、その受け皿となる新たな産業用地を確保するためにはどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○田中企業立地課長＝新たな産業用地につきましては、おおむね十ヘクタール以上の大規模なものは県で整備を行い、中小規模につきましては、県が市町を支援しながら整備を行う方針で進めております。企業のニーズに幅広く対応できる産業用地を確保するためには、市町による産業用地整備が必要不可欠であることから、市町の取組を後押しするためには各種の補助や技術的な助言などの側面支援を行つてはいるところでございます。

今年は、県内全二十市町と個別に企業誘致について意見交換を実施いたしまして、産業用地整備に向けた県の支援策についても紹介したところ、複数の市町が来年度の敵地調査の実施に向けて検討を始めてはいるところでございます。

引き続き、市町ともしっかりと連携しながら、本県産業の成長を牽引するような企業の誘致を実施すべく、産業用地の整備を進めてまいります。

以上、お答えいたします。

○石倉委員＝ありがとうございました。今日、参議院の委員会で、名前はちょっと忘れたんやけど、半導体は産業の命だというふうな質問をされて高市総理に答弁を求めておられました。私は結果は聞いたんですが、部長、どがん思

うですか、今のこと。

○井手産業労働部長＝高市総理がどう答えられたか、私も存じておりませんが、産業の米と、お米は基本的にすぐ大事なものでして、半導体は、これから様々な事業活動で必要になつてくる設備でありますとか、そういうものを動かしていく基礎となる部品ですから、そういう意味では産業の米と言われても、私は全く違和感はございません。

私からは、以上です。

○石倉委員＝ありがとうございました。なかなか私も理解できんやつた。確かに、半導体は先端技術として必要だということは分かりはするものの、米に匹敵するぐらいの価値観のああとかにやと、食が先やろうばつてんね。そういうふうに私は感じたものですから、井手部長に、どういう受け取り方をすつですかということでお聞きしたわけござります。

特に、熊本にTSMC、企業が来ておりまして、視察にも行きました。心配されておるのは有明海に汚水が流れぬように、ここは監視監督をしていくということは非常に大事だと思います。佐賀のポテンシャルを持った生活圏、ここをしっかりと守つていただきことが大事だと思いますから、その任務、ミッションをしつかり守つていただきたいと考へながら取り組んでいただければ、さらに佐賀県が発展する基礎をつくることになるのじやないかと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございました。

○木村委員＝公明党の木村でございます。早速、一項目め、質問させていただきます。

農福連携についてお尋ねいたします。

佐賀県では、令和三年度から、農業分野と福祉分野が連携をして農福連携の取組が進められております。これは担い手の不足や高齢化が進んでいる農業分

野と福祉事業所に通う障害者の工賃向上といった福祉分野のそれぞれが抱える課題について、相互の理解の下で解決を図ろうとする大変意義のある取組だと感じております、ぜひ推進していっていただきたいと考えております。

先日、唐津市内で福祉事業所を開業しておられる私の知り合いに話を聞きに行つてまいりましたが、唐津のほうでも農福連携の取組が始まつた当初は、なかなかスマーズに進まない部分がありましたが、コーディネーターの方の様な仲介があつて、今では安心して取り組めるようになったと言つておりました。

具体的に申し上げますと、農家から依頼される仕事量が思いのほか多く、自分のところだけで受けきれなかつたけれども、近隣の福祉事業所と共同受注できるようにマッチングをしてもらつたり、地域の農家は知り合いなだけに、なかなか工賃の交渉が言い出しづらかつたけれども、コーディネーターの方が間に入つて適切な工賃設定をしてもらつて大変助かつたという話がありました。

昨年度、この取組の開始から四年が経過することになりましたが、今回改めてこの農福連携の取組状況について確認をさせていただきたいと思います。

まず最初に、県における推進体制についてであります。どのような体制で推進しているのかお伺いをいたします。

○莊山農業經營課長＝本県では、令和二年十月に、農業分野、福祉分野の関係組織・団体で構成する佐賀県農福連携推進連絡会議を立ち上げまして、農福連携の取組状況の情報共有や、課題解決に向けた協議などを行つております。

また、令和四年度からは、農業と福祉のそれぞれの分野に圏域で活動する農福連携コーディネーターを一名ずつ配置いたしまして、農業者、障害者に寄り添いながら丁寧なマッチングを進めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝令和三年十月に農福連携推進協議会を立ち上げて以降、翌年にはコーディネーターを合計二名、配置していただいているということで、県全土

をこのお二人で統括していただいているような状況があるかと思います。それでは次に、県内各地域における推進体制についてもお伺いをさせていただきます。

○莊山農業經營課長＝地域におきましては、農業振興センター六カ所に窓口担当者を設置し、先ほど申し上げたコーディネーターと共に、それぞれの地域で農福連携の理解促進や取組拡大を図っております。

また、佐賀北部、佐城、唐津市の三地区では、市町、JA、農業振興センターで構成する地域協議会が発足され、各地域の状況に応じた取組が進められております。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝推進協議会が立ち上がつてるのは三カ所ですね。佐賀北部、佐城、そして唐津市ということで、ほかの地域では六カ所の窓口で御対応、協議をしていただいているという中で、県の体制があつて、各地域でもそれぞれの地域で体制があるということで理解をしたところでございます。

それでは次の質問ですが、この農福連携を支えている人材についてでございます。

冒頭少し触れましたが、このコーディネーターの方のマッチングによって大変助かつているとの声を紹介させていただきました。この農福連携を推進していただくためには、農業者と福祉事業者との間に立つていただく人材が重要なと考えております。

そこで、農福連携を支える人材としては、どのような役割を持った方がおられるのかお伺いをいたします。

○莊山農業經營課長＝農福連携を支える人材といたしまして、佐賀県では、ほど申し上げた農福連携コーディネーターと、農業者と福祉事業所の間に立て支援を行う中間支援者という、主に二つが挙げられます。

まず、先ほど申し上げた圏域で活動するコーディネーターは、農福連携に精通し、マッチングの中核を担うほか、農福連携の普及、啓発、取組拡大を推進する役割を担っています。

具体的な活動としましては、障害のある方が取り組みやすいよう、農作業を細分化したり、作業内容の見える化を行います。また、作業内容に応じた適切な工賃の計算、作業に適した福祉事業所の募集や契約事務のサポートなど、そういうたきめ細かな支援を行っています。また、地域協議会や中間支援者に対する研修であったり、実務者向けの農福連携推進マニュアル作成などの活動を行っています。

次に、中間支援者は、JAや福祉事業所、農業振興センターの職員が、農業や福祉の現場をよく知っている立場として、コーディネーターとの橋渡しや現地との調整を行っておりまます。

具体的な活動としましては、取組を希望する農家の作業内容や作業期間などのニーズを把握したり、作業受託を希望する福祉事業所向けの体験見学会の設定等の調整を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝答弁からしますと、このコーディネーターの方と中間支援者との構成であつて、どちらかというと、この事業の場合、コーディネーターさんは屋台骨のところを支えていたり、シビアな部分を担当していただいているのかなというふうに理解をしたところでございます。

ところで、この農業者と福祉事業所との間をつなぐ専門人材として、国の動きでございますが、農福連携技術支援者の育成をしていく流れがあるとも伺っております。

そこで、この農福連携技術支援者とはどのようなものかお伺いをいたします。

○莊山農業経営課長＝農福連携技術支援者につきましては、農福連携を現場で実践する手法をアドバイスする方、つまり現場でどうやって働くかという具体的な作業内容とかをアドバイスしていただく方の専門人材でございます。

農林水産省は、令和二年度より農福連携技術支援者を育成する研修を実施しまして、必要な知識と技能を身につけた研修修了者に認定証を交付しております。県内でも、この研修を令和六年度に初めて県内で実施しまして十四名が認定されたところでございます。

県では、県内の中間支援者、農業者に対しまして、農福連携に関する専門性を高め、本研修の受講を働きかけているところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝昨年、佐賀県で初めてのこの研修会を開催したということで、今、どれぐらいの方がいらっしゃるかというところで御答弁をいただきました。

国家資格ではないということも伺つておりますが、各地域において農福連携を進めしていく上で重要なキー・パーソンの一つではないかと、さらに認識をしたところでございます。

決算でございますので、昨年度の県のこの農福連携に関する取組について確認をさせていただきますが、まず、昨年度、どのようなことに取り組み、そして、どのような成果があつたと認識しておられるのかお伺いをいたします。

○莊山農業経営課長＝令和六年度につきましては、「園芸888多様な労働力確保支援事業」を実施しまして、その中で農福連携といたしまして、コーディネーターの設置による濃密なマッチング支援であつたり、普及啓発を行うセミナーの開催、農福連携技術支援者育成研修の県内開催などを行つたところでございます。

成果でございますが、こうした取組によりまして、令和六年度はマッチング件数で八十六件、これは令和三年度と比較すると三・四倍になつております。

農福連携に取り組む農家数は五十六戸となりまして、こちらも令和三年度と比較して四倍になつております。こういった形で、年々、農福連携の取組が拡大しております。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝昨年、初めて農福連携技術支援者研修で十四名輩出していただきていますし、そういうこともあってか、マッチング件数は令和三年度と比べると三・四倍、そして取り組む農家数も四倍になつたということで、取組がかなり進んできた印象を持ちました。

聞くところによると、農家のほうとしても、受け入れた後、リピート率が非常に高いという話も伺つておりますし、他県に比べまして佐賀県は全国の中でもかなり進んでいるという評価も聞いたことがあります。それを裏づけるかのように、全国各地で農福連携に取り組む団体、企業、そして個人の取組を表彰するノウフク・アワードというのがあるそうですが、二〇二四年のこのノウフク・アワードにおいて、取組五年以内の優良団体として佐賀県は都道府県単位では初めて、このフレッシュ賞を受賞なさつたと聞きまして、大変誇らしく、頼もしく感じたところでございます。

しかし、こうした評価する声がある一方で、実際に現場で取り組んでおられます農業者、そして福祉事業所の方々の評価も気になるところであります。実際にどのような声が上がつてきているのかお伺いをいたします。

○莊山農業經營課長＝農福連携に対する評価といたしまして、まず、農業者側からは、「農繁期などのスポット的な人手不足に対応してもらって、とても助かっている」といった声や、「収穫後の袋詰め作業などを行つてもらうことで、農家の方は栽培に集中することができて品質の向上につながった」といった声が聞こえおります。

また、福祉事業所からの声といたしまして、「農作業による体力の向上」であ

つたり、「精神的安定が図られた」といった声や、「利用者の達成感ややりがいにつながつていています」、「就労の機会が増え、障害者の工賃向上につながつていています」という声が聞こえております。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝双方から上がつていいよい反応について御答弁をいただきました。私のほうで福祉事業所の方から直接いただいている声としては、少し厳しめのお話がありました。農家の中には、これは障害の有無は関係ないとおっしゃいましたが、家族経営が長かつたために、人を雇つて仕事をするということ自体にまだ意識が低いところも若干あると。そして、急なキャンセルをされるケースもあつたり、そうしたことでもまだ課題は多いのではないかという声。そして、福祉事業所サイドとしても、踏み出す気持ちを自分たちももつと持つていく必要があるなということもおつしやつておられました。

そこで、県としての課題認識について確認をさせていただきたいと思いますが、この農福連携の取組を行つていく中でどのような課題が出てきていると認識しておられるかお伺いいたします。

○莊山農業經營課長＝農福連携に取り組む中で、先ほど申し上げましたとおり、取組数が拡大しております。その中で課題を三つほど申し上げますと、取組農家数の増加により中間支援者が不足しているということ。農福連携は安い労働力といった認識の誤りがまだ一部にあること。あと、不慣れな農作業に対する不安等から、先ほど委員から御指摘がありました農福連携になかなか踏み出せない事業所もあり、そういう事業所がある地域では農家のニーズに対応できていない。こういった課題が出ていていると認識しております。

以上でございます。

○木村委員＝専門人材、特にこの農福連携に専門的な人材が中間支援者としても不足していて、実際ニーズはあつても、各地域に福祉事業所自体が少なかつ

たり、また、不安が先行することによって連携に踏み出せない状況も併せてありますのかなと。ここはお互いさまというような状況があるかと思いますけれども、ぜひこうした不安を解消していけるように、軽減していくように、農家と福祉事業所さん双方への啓蒙がより一層大事になつてきていると感じたところでございます。

それでは、その課題認識の下で三点挙げていただきましたが、今後、どのように取り組んでいくお考えなのかお伺いいたします。

○莊山農業経営課長＝今後の取組についてですが、課題の解決に向けまして、県では、農福連携技術支援者の拡大や中間支援者のスキルアップを目指した研修の実施、農福連携の理解を深めるため、農業者と福祉事業所の両方を対象としたセミナーの開催などによる啓発活動の強化などを行うこととしております。

また、農福連携に新たに取り組む福祉事業所を増やしていくために、「取り組んでよかつた」というふうな声なども踏まえまして、うまくいった事例の紹介であつたり、説明会等でさらなる啓発、情報提供などに取り組むこととしております。

引き続き、農業と福祉が連携しながら、不安があるといつたことも払拭しながら、一つ一つの課題を解決していくことで、さらに農福連携が広がっていくよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝ぜひよろしくお願ひしたいと思います。セミナーを開催していくことなどでございましたが、この農福連携の裾野が広がっていくためには、そういった取組が知られていかつたり、踏み出しつらいといった課題をしっかりと克服し続けていかなくてはならないというふうに思っています。

ちなみに、昨年六月に、国では「農福連携等推進ビジョン（二〇二四改訂版）」というものが策定されたというふうに伺つております、今月、十一月二十九

日を「ノウフクの日」と制定されたと伺いました。なぜなのかなど調べますと、十一月が英語で「November」で、「N」のところを取つて、「二十九」は「フク」と読むことで、ちょっと首をかしげてしまう感じで、世間的には十一月二十九日は「いい肉の日」というふうに認知されていて、なかなか無理のある語呂合わせかなと思いました。全国的には、この十一月二十九日を起点として年内いっぱい、国主導で啓発イベントを行つていくということになつてゐるそうです。佐賀県内では実施されるかどうか分かりませんが、いずれにいたしましても、県内でしっかりとこの農福連携の取組が進んでいきますことを祈念したいと思います。石倉先生のお話にありましたトレーニングファームで育つた皆さんにも、行く行くは意識を持つていただければ幸いだとうふうに思つております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

二項目め、クリエイティブ・サガ事業についてであります。

唐津市の離島の高島に私の高校の同級生で野崎さんという人がいます。全員、野崎さんですので下の名前を言わんと分からんのですが、この同級生がゲストハウスを開業いたしました。漁師を営みながらですが、島の振興のために精力的に活動している地域のキーパーソンであります。

このゲストハウスは、古民家をリノベーションした大変趣のある建物であります。入り口ののれんをはじめ、会社で使う封筒やダイレクトメールに至るまでセンスある統一感を感じるような配色が使われております。こんなすばらしいセンスを経営者としてもともと持ち合わせていたのか、もしくはかなり有名なデザイナーに依頼してお金をかけて開業にこぎつけたのか等、様々疑問に思つておりました。実は、今回質問するに当たりまして県のホームページを拝見しましたところ、このゲストハウスを県内のデザイナーの方がプロデュースされたことが分かりまして、改めてデザインの持つ力というものをごく身近

に感じた次第であります。

この同級生は、漁業を中心とした会社の経営者ですが、県内クリエーターの方のお力を借りまして企業としてのブランドの価値を上げることができたのではないかと個人的には思っています。こうしたチャレンジをすることによりましてもたらされる効果というものに今後も注目していきたいなと思っています。

こうしたデザインの持つ力を実感する分かりやすい他の事例といたしまして、王子製紙さんが保湿ティッシュというものを販売なさっているそうです。冬場の風邪とかインフルエンザが流行する時期に春先の杉花粉が飛散する季節まで含めまして、この保湿剤を含んだ製品が肌に負担をかけにくく、頻繁に鼻をかんでも肌が赤くなったり痛くなったりしにくいというのが特徴だそうです。購入した方の評判はよかったですけれども、「モイスチャーティッシュ」という名前が分かりにくくて売り上げがなかなか伸びていなかつたという事例だつたそうです。しかし、ここにクリエーターが入りましてパッケージデザインを動物の鼻を中心に据えたものにして、商品名を「鼻セレブ」というものに変えたところ、十倍の売り上げになつたということで、これはデザインの持つ力を示すいい実例ではないかと思つたところです。

そこで、最初の質問をさせていただきますが、県では、令和六年度から「クリエイティブ・サガ事業」を実施しておられるわけでございますが、まず、本事業を実施するに至つた背景、目的は何なのかお尋ねいたします。

○横町産業政策課長＝佐賀県では、課題解決や質の高い行政サービスを実現するため、デザインの力を活用してまいりました。この考え方は、もちろん企業にも有効でございまして、平成三十年に国が発表いたしました「デザイン経営宣言」では、企業の成長や競争力強化にはデザインを取り入れることが効果的とされています。一方で、県が県内企業にヒアリングを行いましたところ、「自

社にデザインが必要か分からない」、「県内にどんなクリエーターがいるか分からぬ」といった声が多く聞かれたところでござります。また、県内には約五十人のクリエーターが活躍しており、「企業のニーズを知つていれば協業できた」という意見もございました。

こうした状況を踏まえまして、県は、県内企業がデザインや創造的な発想を経営に取り入れる力を高めること、県内クリエーターの認知度を高め、県内企業に広く知つてもらうことを目的として本事業に取り組むことといたしました。これにより県内クリエーターの活躍の場を広げ、企業の付加価値と競争力を高め、県内企業の持続的な成長につなげることを目指しております。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝ともすると、大都市圏の大手デザイン会社に依頼をして、それなりにお金をかけねばいいものができると考へてしまいがちかと思うんですけれども、そうしたこととは一線を画して、今、五十名いらっしゃるとおっしゃいましたが、県内クリエーターの方と県内事業者をマッチングさせることで相乗効果を目指して、クリエーターの育成、そして県内企業の付加価値も両方引き上げていくのではないかと思いました。

一口にクリエーターと言つても様々なジャンルの方がいらっしゃるのかもしませんが、先ほどのヒアリングの結果にも出ていましたが、日常生活をしていて地元のクリエーターの方とお会いする機会は、そう多くはないかなというふうに思います。また、どのような方がおられるのかも、なかなか知り得ない。クリエーターとかデザイナーと言われる職種の方に自分の会社の課題をデザインの力で解決してもらおうという発想自体が、なかなか湧いてこないのでないかと思います。

そういう中で、次に事業概要についてお尋ねしたいと思いますが、どのように内容となつているのかお伺いをいたします。

○横町産業政策課長＝令和六年度は、主に三つの取組を実施いたしました。

まず、県内クリエーターの認知度を高めるため、クリエーターの情報や県内企業との協業事例を紹介するホームページ「サガ・クリエイティブ・ハブ」を開設いたしました。また、県内企業がデザインや創造的な発想を経営に取り入れる力を高めるため、県内クリエーターを講師といたしました。「サガ・クリエイティブ・スクール」を開講いたしました。さらに、県内企業とクリエーターとのマッチングを促進するため、お試し個別相談会「サガ・クリエイティブ・トライアルセッション」を実施いたしました。これらを通じまして県内クリエーターの活躍の場を広げ、企業の付加価値と競争力を高めることを目指したところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝県のウェブサイトの中に、今おっしゃったような県内クリエーターの方との協業を紹介していただいて、一定の要件の下で掲載されるというふうにウェブ上にも書いてありました。自称クリエーターはやっぱり駄目なんですね。実績のある方ということで、マッチングを図る、拠点機能を果たすしばらくしいつくりになつていてるかなというふうに思いました。私のような感覚を持つていて、やはりデザインというものの価値がなかなか分からぬという方が学べるような体制も組んでありますし、お試しのマッチングの話もいただきました。

そのような体制となつておりますけれども、昨年度、どのような実績が上がつていてるのかお伺いをいたします。

○横町産業政策課長＝「サガ・クリエイティブ・ハブ」では、県内に拠点を有

し、企業の課題解決や付加価値向上に実績があり、今後も協業に意欲を持つクリエーター十名を御紹介し、県内企業との協業事例四件を掲載いたしております。

この協業事例ですが、小城市の高木羊羹本舗がパッケージデザインを刷新し、セレクトショップへの販路開拓に成功した事例や、佐賀市の金属プレス加工業、株式会社太平プレテックがクリエーターの創造力と自社の技術力の融合により、新たにBtoCの自社ブランド製品開発に着手した事例などを紹介しております。

「サガ・クリエイティブ・スクール」でございますが、全十二回開催し、延べ二百四十一人が参加いたしました。県内クリエーターが講師を務め、座学に加え、グループワークやプレゼンテーションを取り入れ、実践的な学びの場といたしました。「サガ・クリエイティブ・トライアルセッション」は、令和七年三月に開催し、県内クリエーター七名と企業十四社をマッチングいたしました。これらを通じ、一件の協業が成立したほか、複数の事例で協業に向けたやり取りが現在進行しております。また、スクール参加企業同士の連携というものも生まれまして、佐賀市の高橋餅本舗福屋さんと唐津市のミカン生産者恵味香さんがコラボし、新商品の開発を行つた事例もございます。

こうした動きによりまして、県内企業によるクリエーター活用の機運が徐々に広がり始めているものと考えております。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝一年目ですので、本格的な協業はまだ一件でしたけれども、現在進行形のものが複数あるということで理解をしたところであります。また、うれしい誤算というか、クリエーターと事業者だけじゃなくて、クリエーター同士とか事業者同士で一緒にやろうじゃないかみたいな機運が高まつたことも一つの効果だというふうに思います。

私も、この「サガ・クリエイティブ・ハブ」というサイト、先ほど少し御紹介いただいた四件の実例を読ませていただきました。金属加工会社のお話は非常に感銘を受けまして、下請企業さん、今、下請という言葉は使わないとなつ

でていますけれども、BtoBでOEMに傾注した生産体制で、毎日同じ作業をやつて、なかなか従業員の士気が上がっていないといったところで、クリエーターさんが、「これをやつてみたら」という一言で、新しいことに挑戦すると、やつぱり人間、元気が出できますので、かなり社内の雰囲気がよくなつたというような御紹介も載つておりました。

このサイト内では、キックオフイベントのトーケンコーナーもユーチューブで視聴できるようにリンクが貼つてありましたので見てみました。その中で登壇者の方が幾つか現状を示しておられました。物価が上がっているのでデザインに係る費用が真っ先に削られて顧客との値段交渉は結構骨が折れる、また、仕事を依頼した事業者側としては、思つていたデザインと違うけど、なかなかそれが言い出しづらい。そして、見積もりを見ても、そのデザインに係る金額の根拠が分かりづらいといったリアルな声が紹介されておりまして、クリエーターと仕事の発注を考えている中小企業経営者の率直な不安が見え隠れする場面がありました。

そこで、お尋ねいたしますが、本事業に参加なさった県内デザイナーの方、そして事業者からどのような声が上がっているのかお伺いいたします。

○横町産業政策課長＝参加者からの声といたしましては、「佐賀県にすばらしいクリエーターが多数いることを知つた」、「クリエーターは単なる発注先ではなく、企業のビジョンやミッションを共につくるパートナーだと再認識した」、「今後もデザインを活用する実践的な講座を続けてほしい」といったものがありました。

なお、「サガ・クリエイティブ・スクール」では、毎回アンケートを実施しておりまして、約九五%の方が「満足」と回答されておりまして、先につながる効果的な取組ができているというふうに考えているところです。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝アンケートの結果、かなりの満足度ということでおございました。先ほどのユーチューブのキックオフイベントの中でも、「共に事業をつくつていくパートナー」という話も出ておりました。「机の上でやり取りするだけじゃなくて、何回か飲みに行かんとやつぱり駄目だつた」とか、いろんなリアルな声も紹介していただいておりました。

調べてみますと、他県でも同じように地元クリエーターの方と県内事業者をマッチングしていく取組が結構始まつてきているということでございまして、調べた限りでは、大分県、秋田県、福島県、山梨県の四県が出てきました。やはり地元のクリエーターの方と地場企業さんの交流会を設けたり、クリエーターへの委託料を補助しているところも出始めているようあります。

本県の「クリエイティブ・サガ事業」におきましては、参加者の満足度も高く、期待の声も高いと思いますが、今後、本事業にどのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○横町産業政策課長＝「サガ・クリエイティブ・ハブ」、「サガ・クリエイティブ・スクール」が好評を得たことから、令和七年度も継続しております。また、県内クリエーターと県内企業との協業成立をなお一層推進するためには、より踏み込んだ相談の機会が必要であるため、令和七年度においては、県内クリエーターの初回相談料を県が負担する事業「サガ・クリエイティブ・コネクト」を開始しております。佐賀県産業イノベーションセンターと連携し、協業の実現に向けた精度の高いマッチングを進めております。

今後も、県内クリエーターの活躍の場を広げ、県内企業がデザインを積極的に活用して付加価値と競争力を高める取組を後押してまいります。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝ありがとうございました。佐賀県でも、令和七年度から最初の商談に係る費用を補助する事業をやつてているということでおございました。

大分県の場合は、この委託料の補助に関して、似通っていますが、二つコースを設けて、上限三十万円、補助率三分の一のコースに加えて、賃上げを行つた企業には補助率を上げると、上限四十万円の補助率二分の一というふうになつてゐるようあります。始まつてまだ二年目ということですが、県内クリエ

ーターの方々と県内の事業者の間で付加価値の高い協業ですね、なかなか言い慣れない言葉ですが、協業がどんどん生まれまして、他県の事例も参考にしていただきながら、デザインというものを、とにかくコストと捉えるのではなくて投資と捉える機運をさらに高めていただければというふうにお願いをしておきます。

それでは、三項目めに移らせていただきます。

物流の二〇二四年問題対策事業についてお伺いをいたします。

この問題は、物流の二〇二四年から始まる問題と言い直したほうがいいという意見もあります。働き方改革の一環でトラックドライバーの残業時間の上限が規制されることによる物流危機を回避するために、国において様々な支援策が講じられてきています。二〇三〇年には、全国で約三五%の荷物が運べなくなるとの試算もある中で、物流の効率化や荷主、消費者の行動変容、そして、商慣行の見直し、この三本柱で持続可能な物流を構築していくという流れであります。

○横町産業政策課長＝本事業は、トラックドライバーの時間外労働上限規制に伴い、輸送力不足が懸念されます物流二〇二四年問題の対策として実施しております。

県では、対策を三つの柱で進めております。

第一に物流事業者への効率化、人材確保支援、第二に消費者向けの再配達削減の取組、第三に価格転嫁の推進でございます。本事業では、効率化、人材確保支援と再配達削減を実施し、価格転嫁については、別途、価格転嫁伴走支援プロジェクトで対応しております。

効率化、人材確保支援では、運送業者、倉庫業者、荷主による物流効率化や人材確保など、輸送力向上につながる取組を支援しております。再配達削減では、宅配事業者やドライバーの負担軽減を目的に、コンビニ受け取り、置き配、時間指定、宅配ボックスなどの方法を周知し、宅配ボックス設置補助も行っております。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝ありがとうございました。三つの取組の中で二つ、昨年度の取組について御答弁をいただいたかと思います。燃料価格の高止まり、今、動きがありますが、価格転嫁がなかなか難しい、もともとそのような業界であります。大変厳しい経営状況の中で、効率化、人材確保に取り組むことを応援していくと。そして、配達コストの増加、収益の圧迫を招いている再配達自体を減らしていくと。こういったことで物流業界を支えていくことであるというふうに私も認識をしております。

では、本事業の概要についてですが、まず、取組の柱の一つであります物流再配達削減のための周知、また、宅配ボックスの設置補助が行われ、苦境が続く物流業界を支える施策として心強く感じたところもあります。

そこで、本事業の目的についてまずお伺いをいたします。

輸送力向上につながる取組を支援いたしました。補助率は三分の二以内、補助上限額は二百万円となつております。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝物流効率化、人材確保に取り組んだところに上限額二百万円で三分の二以内の補助率ということでありました。以前、説明を受けたとき、たしか、賃上げに取り組んだところはさらに上乗せがあつたかと思います。

では、もう一つの柱であります再配達の削減についてどのような取組内容となつてているのかお伺いをいたします。

○横町産業政策課長＝県民への意識啓発として、テレビ、ラジオによる広報やチラシ配布を実施いたしました。さらに、佐賀県宅配ボックス補助金を設け、宅配ボックス設置費用の一部を補助いたしました。補助額は、戸建てが一万円でござります。これは設置費用が二万円以上のものを対象としております。また、集合住宅については五万円でございます。これは設置費用が十万円以上のものを対象としておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝とにかく対面での受け取り以外の方法について、しっかりと認識してもらうということで、そういう趣旨でチラシをまいてくださつたり、宅配ボックスの購入費用の一部補助、仕組みについても御答弁をいただいたと思います。

それで、実績ですが、昨年度、輸送力向上等の取組を支援した実績、そしてまた、具体的にどのような物流事業者の効率化の取組を支援したのか、併せて御答弁をお願いいたします。

○横町産業政策課長＝令和六年六月十二日から七月十九日までを受付期間いたしまして、八十五事業者を採択いたしました。トラック協会を通じて寄せられた声には、運搬容器を標準パレットに統一したことでのフォークリフトが常時

使用可能となり、作業時間を二時間から三十分へ大幅短縮した。最大積載量の大きい大型ウイング車両を導入し、複数荷主・複数拠点での積み合せが可能となり、一運行当たりの利益が向上した。デジタル式運行記録計を装着し、運行車両と管理システムを連携させることで急な経路変更にも迅速に対応できるようになつた。女性用トイレを設置したことで女性ドライバーの印象が改善し、ドライバー確保に向けた環境整備が進展したというものがございました。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝物流効率化につながるDXの導入とか、視察に行つたこともあります。また、そうした取組とか従業員の労働環境の向上につながるような整備を行つたところを補助したことあります。

次に、もう一つの柱ですが、再配達の削減に向けた取組の実績ですが、県民への啓発並びに宅配ボックス設置費用の一部補助の実績についてもお尋ねをいたします。

○横町産業政策課長＝広報に注力いたしまして、テレビ、ラジオのCM放送、新聞広告、ユーチューブやインスタグラムを活用したウェブ広告を展開しました。サガン鳥栖、佐賀バルーナーズ、SAGA久光スプリングスのホームゲムでチラシ一万八千枚を配布し、再配達削減を呼びかけました。

また、ヤマト運輸とも連携し、不在票配達世帯に再配達削減を促すチラシ約四万枚を配布しました。

さらに、宅配ボックスの普及を目的に佐賀県宅配ボックス補助を実施し、令和六年六月二十日から八月三十日、そして、九月二十日から十二月二十日の二回、募集を行い、二千件の想定に対し、申請は戸建て一千四百七十件、集合住宅九十件の計一千五百六十件がございまして、全て採択しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝今、御答弁いただきました中で、宅配ボックスの購入費の補助申請件数二千件という枠に対して実績が千五百六十件ということでありましたが、この数字の開きについてはどのように認識なさっているのかお伺いをしたいと思います。

○横町産業政策課長＝宅配ボックス補助金につきましては、再配達削減のための広報と併せて実施することで、再配達削減の取組について県民への意識啓発を図る目的で実施したものでございます。一千五百六十件の実績があつたことにつきましては、再配達削減の取組に係る意識啓発に一定の効果があつたものと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝一定の効果があつたのではないかという御認識ということでおございました。

実は、私のもとには、県の事業が、募集が二回ございましたけれども、これが終わつた後、やはりといいますか、もう一度行う予定はないのかという意見がありまして、県がこのような事業を行つてることを大分後からお知りになつて、利用しようと思つたときには、もう終わつておつたということで、こういう事業のときは付き物かも知れないんですけども。また、佐賀県のホームページには、皆様も御存じますが、県政に対する意見を投稿なさるページがあります。この中で宅配ボックス購入補助について次のような意見が寄せられておりました。そのまま読ませていただきます。

「私は、病気の影響で車の運転や歩いて買い物ができません。家にいるばかりで情報弱者であります。宅配を使うことが多くなりましたが、とある家の玄関に宅配ボックスがあつて、それで佐賀県の宅配ボックスの補助金のことを知りました。そのときには補助期限が終わっていました。私は、今も玄関にメモを書いてチャイムを鳴らしてもらっていますが、私が玄関に着くまでに時間が

かかり間に合わないことがあります。宅配ボックス補助金などの優しい補助は、必要性が高い障害者や高齢者に確実に情報が伝わるような優しい佐賀県になつてほしい」という御意見がありました。

そこで、お尋ねしたいと思いますが、事業実施後に県に対して寄せられた反響についてどのような状況だったのか。併せて、こういう必要とされる方への支援について何かしら考えておられることがあるのかお伺いしたいと思います。

○横町産業政策課長＝産業労働部では、この再配達削減を重要な課題として認識しております。今年度も広報事業を継続していくところでございます。今後も引き続き対応していく方針でございます。

宅配ボックス補助金につきましては、募集終了後も継続実施を求める問い合わせがあつておりますが、今後の実施につきましては、現場の声とか財源状況を踏まえながら検討を進めてまいります。

以上、お答えいたします。

○木村委員＝確かに財源がないと、なかなかできませんし、もともと物流事業者を守つていくことが施策の目的でございますので、何らかの施策を進めていく中で工夫の余地がありましたら、ぜひとも検討をお願いしたいというふうに思います。情報の伝え方は本当に難しいなど改めて思つたところでもございます。アンウンス効果を狙つた事業ということは、よく理解をしたところであります。

最後の質問に移らせていただきますが、冒頭、この物流二〇一四年問題は、二〇一四年から問題と言うべきだという意見を紹介しましたが、昨年度の取組だけで危機を乗り越えることは難しいのではないかと考えています。

そこで、今後の物流事業者への支援や再配達の削減に向けた取組についてどのように考えているのかお伺いいたします。

○横町産業政策課長＝県では、今年度も物流支援の三つの柱、物流事業者への効率化、人材確保支援、再配達削減、価格転嫁の推進に継続して取り組んでいるところでございます。

このうち、物流事業者への効率化、人材確保支援につきましては、令和七年四月三十日から六月十三日までを受付期間として九十四事業者を採択いたしました。さらに、九月議会において補正予算を計上し、令和七年十月十日から十月三十一日まで追加公募を実施いたしました。三十事業者から申請があり、現在、審査を行つてているところでございます。

また、今年度も再配達削減の広報をいたしまして、佐賀バルーナーズのホームゲームにおいてチラシ配布を実施したところでございます。加えて、宅配需要が増加する十二月頃には、再配達削減を目的とした消費者向け広報をテレビ、ラジオで展開し、コンビニ受け取り、置き配、時間指定、宅配ボックスの活用を周知してまいります。

「物流は経済を回す血液」と言われております。今後も物流の円滑化に向け取組を進めてまいります。

以上、お答えいたします

○木村委員＝二つの大きな柱の取組をしっかりと進めていただきたいと思います。国の方では、今月、対面での受け取りを原則とする方針を変えて、置き配を宅配便の標準サービスに追加する方向となつたと伺いました。一時期は再配達をした場合に別料金を請求する案も浮上していったようですが、それでも、そのようなペナルティー的な対応というものは、とても利用者の理解が得られないということで、今回は見送りとなつたということで安堵しております。逆に置き配料金を安くしたり、ポイントを還元するような選択肢を事業者に持たせたりということで落ち着いたようでございます。いずれにしても、生活に欠かせない重要なインフラでございますので、県の立場でしっかりとこの物流網

を支えていただくことが肝要かと考えております。

今後も効果的な施策を講じていただきますことを最後にお願い申し上げ、質問を終わさせていただきます。

○坂口委員長＝暫時休憩します。午後一時五分をめどに委員会を再開します。

午前十一時五十九分 休憩

午後一時五分 開議

○坂口委員長＝委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

○桃崎委員＝自由民主党の桃崎祐介でございます。今回は、農林水産部、産業労働部の所管事項に関する三項目の質問をいたします。執行部の明確な御答弁を期待いたしまして、早速、質問に入らせていただきます。

午前中は、地元七山の水を飲んでいましたが、昼からはサガン鳥栖の水に変えていただきました。サガン鳥栖の水を飲んで、しっかりとサガン鳥栖を応援していきたいと思います。

同じ水関連、また、鳥栖市関連ということで、最初に佐賀県東部工業用水道事業についてお尋ねいたします。

本事業は、佐賀県東部地域の産業基盤を支える重要な社会インフラとして、長年にわたり地域企業の生産活動や産業の発展に大きく寄与してまいりました。安定した工業用水の供給は、企業の創業や地域雇用の確保に欠かすことのできないものであり、既存企業の振興はもとより、新規企業の進出促進など、県勢発展のためにも、その存在意義は極めて大きいものであります。

しかしながら、昭和四十二年の事業開始から既に半世紀以上が経過しており、施設の老朽化が進行する中で物価高騰の影響もあり、施設の更新や修繕に要する費用の大幅な増加が経営収支を圧迫しており、今後、恒常的な赤字の発生が懸念される状況であります。こうした現状を踏まえまして、財務構造の面から課題を整理し、持続可能な事業運営の方向性を伺つてまいります。

初めに、事業の実施状況についてお尋ねをいたします。

本事業は、県東部地域の産業集積を支えるために整備されたものであり、企業誘致や工業団地の形成と一体となり発展してまいりました。そこで、給水エリアの実態を把握することが今後の需要見通しや経営計画の基礎となるため、

まずはその現状について改めて確認をさせていただきます。

現在、東部工業用水道は、どの地域に供給を行っているのかお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝給水地域についてお答えいたします。

現在、佐賀市、鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町の県東部地域の三市四町に大きく二つの系統で事業所へ給水を行っております。具体的には、東部工業用水道の浄水場から鳥栖商工団地などを含む基山町方面、それから、同浄水場から鳥栖西部工業団地や佐賀東部中核工業団地などを含む佐賀市諸富方面となっております。

お答えは、以上です。

○桃崎委員＝ありがとうございます。

それでは次に、給水事業所数及び給水量の推移について、直近五年間における事業所数と年間給水量の変化はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝直近五年間における給水事業所数についてお答えいたします。

令和二年度は三十五事業所、令和三年度に三十二事業所、令和四年度に三十四事業所、それ以降は同じ事業所数となつております。

給水量についてお答えいたします。

直近五カ年でほぼ横ばいとなつております、年間総給水量は約一千三百万立方メートル、一日平均給水量では約三万六千立方メートルで推移しております。

以上です。

○桃崎委員＝過去五年間、給水量に大きな変化が見られないということであります。これはつまり給水収益が大部分を占める事業収益につきましても、ここ

数年間、変化していないということだと考えます。

そこで、次に収支の状況についてお尋ねいたします。

令和二年度から六年度まで直近五年間の営業収支はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝直近五年間の収支についてお答えいたします。

直近五年間の収支につきましては、収入に係る収益については、その大半が

給水による収益でございます。給水事業者の生産調整などの影響を受け、各年

度に若干の増減はあるところですけれども、三億九千万円前後でほぼ横ばいとなつております。対しまして支出に係る費用につきましては、年度により減価償却費や修繕費が異なることから、物価変動の影響もあり、各年度で増減はあるところですけれども、直近五年間の決算では、純利益で令和二年度に約二万一千円、令和三年度においては約十六万四千円を計上し、それ以降、令和四

年度は浄水発生土の一括搬出処分に伴う特別損失を計上した結果、約八千五百

万円の純損失、令和五年度は施設老朽化に伴う修繕費及び資産管理計画策定に係る委託費に費用を要したため、約一千九百万円の純損失、令和六年度は約四千百万円の純損失となつたところでございます。

以上です。

○桃崎委員＝ありがとうございます。令和四年度からは三年連続の赤字という

ことあります。令和六年度の決算書によりましても、給水収益は三億四千二

百七十七万円と前年度から微増しているものの、損益は四千百一十九万一千二百四十五円の赤字と収入が大きく変化していないにもかかわらず、マイナス収支となつてている点、ここに事業構造上の課題があるのでないかと推察されます。

ください。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝令和六年度の決算につきましては、おつしやつたとおり、純損益で四千百二十九万一千二百四十五円のマイナス収支となつているところでございます。その主な要因としましては、収益は、ここ数年、横ばいとなつているものの、費用として施設更新等計画策定に係る委託費及び人件費などの増に加え、物価高騰による修繕費に要したものと考えております。

以上です。

○桃崎委員＝つまり近年の赤字は、一時的な需要変動によるものではなく、老朽化した設備の維持、補修費用が増大していることが主因であると認識するところであります。

次に、令和六年十二月に策定されました施設更新等計画についてお尋ねいたします。

本計画は、今後の老朽化した施設の更新を計画的に進めていくために策定されたものでありますが、この施設更新等計画の位置づけとその概要につきましても併せて御説明をお願いいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝東部工業用水道局では、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画としまして、令和二年度に経営計画期間を十年間とした「佐賀県東部工業用水道局 経営戦略」を策定したところでございます。

施設更新等計画につきましては、経営戦略でお示しする投資財政計画にひもづけられ、施設更新等工事を進めていくための基本的な事業計画という位置づけとなります。

その概要につきましてですが、昭和四十二年一月の給水開始から五十九年が経過しております。老朽化が大きな課題となつておりまして、今後、管路や各

施設が順次更新時期を迎えることになります。このことを受け、令和六年度に「佐賀県東部工業用水道施設更新等計画」を策定しました。

その内容は、工業用水の需要対策、施設・管路の老朽化対策、それから災害対策の三つの基本方針を掲げ、能力増強工事、施設更新工事、管路更新工事、既設管の撤去工事等を実施するものでございます。計画期間は、令和七年度から令和四十七年度の約四十年間としまして、一期約十年の四期に分けて実施するものでございます。概算事業費としまして、約三百四十億円を見込むとしたところです。

なお、こうした工事を着実に進めていくためには、現在の給水料金では資金の確保が困難でありますことから料金の見直しを検討しているところでございます。

○桃崎委員＝ありがとうございます。

それでは次に、給水料金について質問いたします。

現在の給水料金は、単位当たり幾らなのか。また、この給水単価が設定されたのはいつからなのか、これも併せてお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝現在の給水料金につきましては、一立方メートル当たり税抜き二十六円となつております。開始時期につきましてですけれども、昭和五十九年四月から現在の給水料金となつております。

以上です。

○桃崎委員＝現在の給水単価は、昭和五十九年から据え置かれているということであります。しかしながら、四十年間、料金を据え置くということは、現行料金が当時の想定条件に基づくものであるとすれば、現在のコスト構造や需要水準との乖離が生じている可能性があります。

では、なぜこれほど長期間にわたり料金改定が行われてこなかつたのか、その理由についてお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝公営企業として料金を上げるためには、水の原価を適正な水準で下げていく努力というものが必要になつてくると考えております。これまで経営健全化を進めてきたところではございますけれども、しかしながら、施設の老朽化計画を作成し、今後に備える検討が必要という状況になつたということでございます。

以上です。

○桃崎委員＝これ、昨年度も、この決算特別委員会の中で料金の改定が必要だということを申されたと思います。恐らくこれにつきましては企業への配慮もあつたかと思いますが、この企業負担への配慮をされた一方で、更新投資のための原資が十分に確保されず、財務基盤が脆弱化し、今後の設備更新を考えますと、現行料金のままでは收支均衡を維持することが困難な状況になるのではなかと危惧するところであります。安定供給を将来にわたつて続けていくためにも適正な料金体系を再構築する時期に来ているのではないかでしょうか。

そこで、料金見直しの検討状況について伺います。

今後の施設更新費用の総額見込みや財源構成を踏まえ、料金改定の必要性や料金改定の時期をどのように判断しておられるのか、その検討状況をお聞かせください。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝給水料金の見直しに当たりましては、まず、収入面で現在の給水企業の将来にわたる給水見通し、それから、新たな進出企業の給水需要の見通しなどにより、将来の収入見通しを試算する必要がございます。支出面では、安定供給を行うための給水原価、更新工事等に係る費用について将来の支出見通しをまた試算する必要がございます。

これらを踏まえまして安定供給を継続し、経営を維持していくために必要な給水料金を試算することとしておりまして、現在、施設更新等計画で算出された更新等工事に係る費用や将来の水需要見込みについて精査をしているところ

でござります。

なお、料金改定が必要な状況であることにつきましては、今年、令和七年三月と十月に給水事業者の方に御説明し、東部工業用水道局の経営状況等も併せて説明を行つたところでござります。

改定の時期等につきましては、先ほど申し上げましたとおり、現在、精査をしておりますので、その精査がまとまり次第と考えておるところです。

以上です。

○桃崎委員＝ありがとうございます。この料金改定は、先送りすればするほど、更新費用の負担を将来に後年度化してまいります。つまり、本来負担すべきコストを将来世代へと先送りにし、後になつて一度に大きな財政負担として跳ね返ることとなります。これは単なる経営課題ではなく、財政の持続性と世代間公平の観点からも重要な問題であり、早急な料金改定の必要性を私からも提言するところであります。

最後に、今後の取組方針について伺います。

東部工業用水道事業は、県東部地域の産業発展に欠かすことのできないものと認識をいたしております。県として東部工業用水道事業の健全化と持続的運営に向けて、今後、どのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

○宮地東部工業用水道管理事務所長＝東部工業用水道局では、給水事業者への工業用水の安定供給を継続していくためには、施設等の維持や故障を未然に防止する予防保全的な措置を講じていきますとともに、施設更新等計画に基づき、管路や施設の更新及び耐震化等の工事を適宜適切に実施していく必要がござります。

このため、引き続き、費用対効果の観点から効率的な予算執行に努め、経費の削減を図つてまいります。また、料金改定に向けては、今後の水需要見込み等を十分に精査しまして、事業者の理解が得られるよう取り組んでまいりたい

と考えております。

東部工業用水道は、県東部地域の産業の成長、発展を支える極めて重要なインフラであることから、引き続き効率的な経営に努めまして工業用水の安定供給に努めてまいりたいと考えていいところでございます。

以上です。

○桃崎委員＝ありがとうございます。今後の更新投資と料金体系の見直し、これを両輪として進められ、将来世代に負担を残さない責任ある経営の確立を強く期待しますとともに、佐賀県東部工業用水道事業が今後とも地域産業の発展を支える持続可能な事業として安定的に運営されますことを期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

二つ目の項目は、持続可能な林業の確立についての質問であります。

森林は、木材の生産だけでなく、地球温暖化防止、水源の涵養、県土の保全など、極めて多面的な機能を有しております。また、県内の人工林の多くは戦後に植林された杉やヒノキであり、今まさに収穫期を迎えており、今後は計画的な伐採と確実な再造林の循環を通じて持続可能な林業の確立を図ることが何よりも重要であると考えます。

そこで、今回は、「さがの林業再生プロジェクト推進事業」、そして、「サガン

スギの森林百年構想」事業、この二つの事業について質問をいたします。

まず初めに、「さがの林業再生プロジェクト推進事業」について伺います。林業を取り巻く環境は、担い手不足や採算性の低下など、依然として厳しい状況が続いております。こうした中で本県では、「さがの林業再生プロジェクト推進事業」を立ち上げ、林業の収益性と持続性の両立を目指しております。

本事業につきまして、どのような課題認識があり、どのような目的で行われているのか。また、今までの取組内容につきまして改めてお示しください。

○吉良農林水産部副部長＝「さがの林業再生プロジェクト推進事業」について

お答えさせていただきます。

まず、当事業は、令和三年の木材価格が上昇しました、いわゆるウッドショックを契機といったしまして、その時期に木材需要が高まっておりまして、その段階で林業の経営、生産性を高めていく必要があるということで、森林組合などの経営基盤の強化、それから、林業就業者の待遇改善、さらには、これから

の林業を担う人材の確保・育成を目的としたしまして、このプロジェクトを開しているところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝本事業は、大きく分けまして森林施業の集約化と「さが林業アカデミー」、この二つの取組がされていると承知いたしておりますが、令和六年度の予算額と決算額、また、それぞれの支援に対する内訳をお伺いいたします。

○吉良農林水産部副部長＝まず、取組そのものを少しお話しさせていただきま

すと、これまでに第一段で林業機械の導入支援、第二段として森林施業の集約化、第三段で「さが林業アカデミー」の開講ということをさせてもらつております。

このうち森林施業の集約化の部分の決算額につきまして、令和六年度につき

ましては、この集約化を行つた森林組合などに対しまして補助金で四千百三十四万七千円を交付いたしております。また、「さが林業アカデミー」関係でございますが、こちらにつきましては決算額一千百六十四万円によりまして県が実施しているところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝それでは、森林施業の集約化の支援内容と実績についてお尋ねいたします。

持続可能な林業の実現には、分散、細分化された森林の施業を効率化するこ

約化の推進を行つていると承知いたしておりますが、具体的にどのような支援を行つて、また、令和六年度における実績はどのようなものであったのかお伺いをいたします。

○吉良農林水産部副部長＝森林施業集約化そのものの支援内容と令和六年度の実績についてお話しさせていただきます。

まず、支援の内容でございますが、立木を間引く間伐、あるいは植林の作業、それから下草刈り、下刈りと呼んでおりますが、そういう森林施業を行つて、小規模で分散しているものでは、なかなかコストダウンが図られませんので、そこを集約化し、効率化を図るために現地調査ですか集落説明会、森林所有者の同意書取得、そういうものを森林組合などが事前に行う作業に対して支援するものでございます。また、現地調査に必要な測量機器などの導入も支援しております。

令和六年度の実績でございますが、集約化によりまして三百五十五ヘクタールの森林施業を実施しております。また、測量機器といたしまして、GPS機器を一台導入しております。そちらに支援しているところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝ありがとうございます。これまで作業計画の策定や作業の集約化などに係る経費は、本事業が始まるまでは事業者が負担していたものと承知いたしております。約四千万円、これらに対する支援は事業者の経営を安定化させ、結果的には林業経営者の所得向上につながるものであると私も高く評価するところでございます。

それでは次に、「さが林業アカデミー」の取組内容と実績についてお尋ねいたします。

林業の再生を図るためには、現場で活躍する人材の確保と育成が極めて重要

習得や経営感覚を備えた担い手の育成を進めておられます。

そこで、これまでの取組内容や受講者数、修了者の就業状況など、具体的な実績についてお伺いをいたします。

○吉良農林水産部副部長＝「さが林業アカデミー」の取組内容と実績についてお答えいたします。

こちら、林業再生プロジェクトの中で「さが林業アカデミー」は令和四年度から実施しております。林業担い手の減少に歯止めをかけ、人材を確保、育成するために「さが林業アカデミー」ということで、テーマとしては、「知る」、「触れる」、「学ぶ」の三つのステップで取り組んでおります。一つ目の「知る」では、林業の作業内容、雇用の状況、移住支援などを紹介する「林業就業セミナー」。二つ目の「触れる」では、実際の林業現場の見学や作業体験などを行います林業体験会。それから、三つ目の「学ぶ」では、チエーンソーとか高性能林業機械の資格取得、実践研修を行います林業講習会。こういったものを開催しておりますと、林業の経験がなくても就業できる仕組みというふうにしているところでございます。

これまでの実績といたしましては、令和四年度から三年間でござりますけれども、林業就業セミナーについては、東京と佐賀で計六回開催いたしまして、延べ七十五人がセミナーを受講されています。林業体験会では、県内でございますが、計三回開催いたしまして四十三人が参加。林業講習会、こちらが重要でございまして、林業試験場の林業普及指導職員が講師となりまして、約二ヶ月間の実技講習を行つております。これまで第一期から第三期、三年間になりますが、十五名の方が講習を修了されております。こういったことによりまして新たな人材を確保、育成し、林業への就業につなげているところでござります。

以上でございます。

○桃崎委員＝ありがとうございます。こちらの取組は令和四年度からですね。

次に、「サガンスギの森林百年構想事業」について伺います。

県が五十年以上の歳月をかけて開発されたサガンスギは、成長の早さ、強度の高さ、花粉の少なさから、次世代の杉として期待されております。また、県としても、持続可能な林業の確立の一環としてサガンスギの普及、推進に努められており、「サガンスギの森林百年構想事業」に取り組んでおられます。

そこで、本事業の背景と目的、取組の内容、併せて県としてどのような支援を行われてきたのか、具体的な内容についてお伺いいたします。

○吉良農林水産部副部長＝「サガンスギの森林百年構想事業」でございますが、委員おっしゃられたとおり、サガンスギは成長が早く、強度があつて、花粉も少ない三拍子そろつた優れた特徴を持っております。まず、下草刈りなどの保育経費が軽減されるということ。そして、成長が早いことから、これまでの杉でしたら五十年を見込んでおりましたけれども、それが三十年という形で可能となつております、いわゆる低コスト経営モデルの新品种として、私ども、期待しているところでございます。

サガンスギは、森林所有者にとつても十分な収益が見込めるというふうに考えておりまして、従来の杉からサガンスギへの植え替えに取り組むこととしまして、この取組を進めているところでございます。基本的に県内で林業振興地域を目指せるところで現在の杉林が全てサガンスギになつていければいいなど考えております。

取組の概要ですが、令和四年度に事業に着手いたしまして、サガンスギの苗木の生産拡大に向けた体制整備に取り組んでおります。具体的には、苗木の木となりますが木の枝の穂木を採取する母樹を増やすために、林業試験場において採穂園の整備を行つております。もともと母樹が千四百本ほどございましたけれども、三千六百本に拡大しております。

苗木の生産者に対しましては、品質のよいサガンスギの苗木を効率よくつくつてもらうために、苗木生産用ハウスの整備に対して支援を行つております。

また、令和六年度には林業試験場にサガンスギトレーニングセンターを設置いたしまして、苗木の生産における技術支援によりまして苗木生産者の育成などにも取り組んでおります。

苗木生産用のハウスにつきましては、令和六年度の実績としまして、伊万里地区で一棟、整備しております。

それから、サガンスギトレーニングセンターの実績ですが、令和六年十一月から毎年一回、計五回開催しております。技術研修会を開催したことによりまして十三名の苗木生産者の育成を図つたところでございます。

また、このほかに林業経営支援システムと申しまして、森林所有者の方々が手軽に林業経営の収支をつかめるようなシステムを導入したところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝令和六年度の実績までお答えいただきまして、ありがとうございます。

最後に、今後の取組についてお伺いします。

伐採、再造林、育林という森林経営の循環を確立するため、県としてどのような方向性で林業の再生を進めていかれるのか。また、これまでの取組を踏まえまして今後の総合的な取組についてお伺いをいたします。

○吉良農林水産部副部長＝今後の取組についてでございます。

県では、令和五年度、二〇二三年に「さがの森林・林業ビジョン二〇二三」を策定しております。こちらでは「森を守る」、「人を育てる」、「木をつかう」の三本柱を基本理念としたしております。このビジョンに基づき、大切な森林を未来へつないでいくために様々な施策に取り組んでいるところでございま

す。

具体的には、「森を守る」では、多面的機能を發揮するための森林整備を推進する造林事業ですか、先ほど申し上げました「サガンスギの森林百年構想事業」、それから、「人を育てる」では、先ほど申し上げた「さがの林業再生プロジェクト」、特に「さが林業アカデミー」になりますが、そういったプロジェクトの実施。さらに、「木をつかう」では、木材の供給体制の強化ですか、県産木材の利用拡大を図るための取組などを展開しているところでございます。

今後とも、佐賀独自のアイテムでございますサガンスギを有効に活用しながら、様々な施策を一体的に取り組むことによりまして、木を伐つて使う、木を伐つた後には、また植えて育てて、また切ると。そういう森林資源の循環利用を進め、持続可能な佐賀の林業を築いてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○桃崎委員＝ありがとうございます。林業は、地域の資源を生かす産業であり、同時に環境保全と地域活力の両立を担う重要な分野であります。持続可能な林業の確立に向けて県の果たすべき役割は極めて大きいものであり、今後も建設的な支援をお願いいたします。最後の質問に移らせていただきます。

最後の項目は、産業人材の育成、確保についての質問であります。

佐賀県におきましては、あらゆる業種で人材不足が深刻化しております。人倍率は、令和三年七月以降、連續して一・二倍を超える状況が続いております。製造業や建設業、介護、医療、ITなど多くの分野で人材不足が深刻化しております。労働人口の減少に加えまして、進学や就職を機に若者が都市部へと流出する傾向が続き、地元企業の採用難が顕著に現れています。また、中小企業では、後継者不足や技術継承の停滞も見られ、地域産業の競争力低下が懸念されており、本県産業を支える人材の育成、確保は、まさに最重要課題の一つであると

言えます。

そのような中、県では、産業人材の育成、確保のために様々な取組が行われおり、高校生の県内就職率を六五%以上に引き上げることを目標にした「プロジェクト65+」の一環として、高校生県内就職促進事業や、将来の科学分野などの人材を育成する理系人材育成事業など、小中学生から高校生に至る若い世代への取組にも力を入れておられます。

これらのプロジェクトは、教育現場、企業、行政、家庭などが一体となって取り組むものであり、その意義は単に数字の達成にとどまらず、若者が自らの将来を地域に見出し、地元企業とともに成長できる社会を築くことにあると認識をいたしております。地域産業の担い手を地元で育て、支え、次世代へとつなげていくという長期的な視点の下に、引き続き、本県の産業人材の育成、確保を着実に推進していくことが必要であると考えます。

そこで、まず初めに、理系人材育成事業について伺います。

県では、将来の科学技術分野や製造業などを担う理系人材の育成を目指して理系人材育成事業に取り組まれておりますが、この意義は、どのような課題認識の下に実施されているのか、その目的や意義についてお伺いをいたします。

○川原ものづくり産業課長＝国の調査によりますと、小学生や中学生の多くが、算数や数学、理科に苦手意識を持ち、その力を生かせる職業に就きたいと考える子供が少ない状況にござります。一方、別の調査では、将来的に研究者や技術者などの専門職、さらに生産現場を支える技術者が大幅に不足することが見込まれております。ものづくりは、本県の基幹産業でございます。将来の佐賀県産業を支える人材の確保は、極めて重要であると考えております。

そのため、佐賀県の将来に向けて子供たちが進路を選択する前の段階から、科学技術分野への興味や関心を高めることが必要と考えまして、本事業に取り組むこととしたところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝それでは次に、これまでの取組について伺います。

本事業の取組は、どのような内容で展開されてきたのか。また、参加した児童生徒や保護者、学校関係者などからどのような反応や声が寄せられているのか、具体的にお聞かせください。

○川原ものづくり産業課長＝本事業では、小学生と中学生の学年に応じまして科学技術への興味を高めるプログラムを実施したところでございます。具体的には、小学生向けにプログラミング体験や風力発電などの科学体験、電子機器製造工場の見学を通じて科学技術のおもしろさを感じてもらう取組。また、中学生向けには、現役の研究者や技術者の方に学校を訪問していただき講義を行うことで科学技術の役割や理系職のやりがいに触れる取組、このようなことを行ってまいりました。

参加した子供たちは、小学生からは、「ものづくりが楽しかった」、また、「科学や技術についてもっと知りたい」といった声を多くいただきました。また、中学生からは、「理系分野への興味が増した」、「理系を進路の選択肢に加えたいと思うようになった」というような声が寄せられたところでございます。また、一方で「勉強が難しそう」とか、「進路選択に悩む」といった不安な声も一部ございました。昨年度の事業の振り返りを行いながら、興味をさらに高める取組に加えまして、不安への対応も必要と考えているところでございます。以上でございます。

○桃崎委員＝それでは、今後の取組について伺います。

理系人材の育成は、短期的な成果が見えづらい一方で、長期的には本県の産業力を支える大きな柱となります。小中学生の段階から科学技術への関心を高め、理系分野に進む意欲を育むことは、まさに未来への投資であり、とても意義のある取組であると評価をいたしております。

そこで、昨年度までの成果を踏まえ、今後、どのように取り組んでいかれるのか、その方向性についてお聞かせください。

○川原ものづくり産業課長＝昨年度、本事業を実施しまして、参加した児童生徒からは、先ほど紹介したような好意的な声が多数寄せられました。一定の手応えを感じているところでございます。

今年度は、子供たち自身が新たな発見を導き出せるような仕掛けのワークシヨツプ、例えば、手順どおりではなくて、重りをつける場所によつて動きが変わるもの、ロボット、このようなものを作ることで、なぜほかの子供と違う動きになるのかを考えるような体験、このような取組を取り入れたり、また、運営面では佐賀大学の理工学部の学生に出前講座のMCを担つてもらうなど、より楽しく体験できるよう工夫を進めているところでございます。

一方で、理系へのハーダルの高さや進路選択への不安の声もございます。そのため、出前講座の講師候補に、ものづくりの最前線で活躍する若手技術者の方を加えたり、講師自身が進路選択したときの意外なきつかけなどを語つてもらうなどの工夫を進めているところでございます。

こうした取組を通して、理系職をより身近に感じられる環境を整え、科学技術への興味、関心をさらに高めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝ありがとうございます。

それでは次に、高校生県内就職促進事業について伺います。

本事業では、高校生や保護者を対象とした合同企業説明会や、高校生、保護者教員向けとした「SAGA県内企業トリプルツアープロジェクト」などを開催されておりますが、具体的にどのような取組がおこなわれたのかお伺いいたします。

○野崎産業人材課長＝高校生の県内就職を促進し、県内就職率を向上させてい

くためには、一人でも多くの高校生や保護者、先生方に佐賀の企業のこと、佐賀にはすばらしい企業があるということを知つていただくことが大切であると考えております。

そのための取組といたしまして、十二月には佐賀、唐津、武雄の県内三会場で高校二年生を対象とし、県内企業が参加する合同企業説明会を開催しております。また、就職活動を目前に控えた六月には、主に保護者を対象とした合同企業説明会を開催しております。

また、先ほど委員からも言及がございましたが、「SAGA県内企業トリプルツアープロジェクト」といたしまして、高校生、保護者、教員のそれぞれを対象とした県内企業訪問ツアーを開催しております。また、そのほかにも県内企業を紹介する冊子の制作や、県内企業で働く先輩による母校での講演会、新入社員向けの定着支援セミナーなどを実施しているところでございます。

以上でございます。

○桃崎委員＝次に、この事業の成果について伺います。

本事業の成果をどのように評価しておられるのかお伺いをいたします。説明をいたします。

高校二年生向けの十二月の県内企業合同説明会は、延べ二百五十社が出展いたしまして、来場者数は三千二百十人。主に保護者を対象とした六月の県内企業合同説明会には百二十八社が出展されまして、来場者数は五百七十八人。また、企業説明動画のオンデマンド配信を行いまして、こちらは百二十社の動画を制作・配信し、延べ視聴回数は三千九十五回でございました。

また、「SAGA県内企業トリプルツアープロジェクト」の実績といたしましては、高校生を対象としたものは七校から八百十三名の生徒が参加し、五十三社を訪問いたきました。また、保護者を対象としたものは、九十一名に御参

加いただきまして、十社を訪問いたしました。高校の教員を対象としたものは百二十五名に御参加いただきまして、八社を訪問いたしました。

これらの事業に御参加いただいた方は、「知らなかつた県内の企業や仕事を知ることができた」、「企業の魅力ややりがいなどを感じることができた」、「どのような会社なのか直接知ることができ、子供の就職について考えるきっかけになった」などの声がございまして、九割以上の参加者から「満足した」という感想をいただいているところでございます。

これらの取組の効果もございまして、高校生の県内就職率は、令和六年度も速報値で六六・三%となりまして、高校生の県内就職率六五%以上を目指す「プロジェクト65+」を開始して以降、五年連続で六五%を上回っております。また、平成三十年度から令和五年度の伸びは、全都道府県で一位でございます。

これまでの取組が一定の成果につながっているものと考えております。
以上でございます。

○桃崎委員＝ありがとうございます。高校生や保護者の県内企業への理解促進が進んでいるということでございます。しかしながら、一方で採用計画を達成した企業の割合、これは四一・七%にとどまっております。

こうした現状を踏まえまして、これまでの取組の中でどのような課題を認識されているのか、率直にお伺いいたします。

○野崎産業人材課長＝高校生の県内就職率の向上のためには、引き続き、県内企業合同企業説明会や県内企業訪問ツアーやなどを通じて、高校生、保護者、教員が県内企業を知る機会をつくり、より多くの高校生、県内企業に参加いただけるよう、高校生、保護者、また企業への周知、学校との連携などをしっかりと行つていきたいと考えております。特に、高校生の就職活動に直接関わる学校との連携が重要であると考えております。特に、企業情報や採用の動向を共有するとともに、生徒や保護者のニーズを事業内容にしっかりと反映させていきたいと考えております。中でも、就職活動において、高校生に直接接する立場である先生方に県内企業を知つていただけるように力を入れていきたいと考えております。

県内就職率の向上を目指しているところでございまして、県内就職率は六六%前後で推移している状況でございます。

しかし、特にコロナ禍以降でございますが、全国的に人材不足が深刻化して

おりまして、県内高校への求人件数は年々増加しております。特に、県外からの求人が増加している状況にございます。

このような厳しい環境にありますと、先ほど委員からも言及がございましたが、企業の採用計画を達成していない企業も多くあるという状況の中で、このような厳しい環境にどのように対応していくかということが課題であると考えております。県内就職率を今後少しでも向上させていくためには、やはりより多くの高校生、保護者、教員などに県内企業の情報、県内企業のすばらしさを地道に伝えていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○桃崎委員＝それでは、今後の取組について伺います。

これまでの課題を踏まえまして、高校生の県内就職率のさらなる向上に向け、今後、どのような取組を展開していかれるのかお伺いをいたします。

○野崎産業人材課長＝高校生の県内就職率の向上のためには、引き続き、県内企業合同企業説明会や県内企業訪問ツアーやなどを通じて、高校生、保護者、教員が県内企業を知る機会をつくり、より多くの高校生、県内企業に参加いただけるよう、高校生、保護者、また企業への周知、学校との連携などをしっかりと行つていきたいと考えております。特に、高校生の就職活動に直接関わる学校との連携が重要であると考えております。特に、企業情報や採用の動向を共有するとともに、生徒や保護者のニーズを事業内容にしっかりと反映させていきたいと考えております。中でも、就職活動において、高校生に直接接する立場である先生方に県内企業を知つていただけるように力を入れていきたいと考えております。

また、採用する主体である企業側の取組も大切であると考えております。各イベントに参加する企業には、自社の魅力や長所を高校生にしっかりとPRしていただけるように専門家によるアドバイスを実施し、採用力の底上げを図

つでまいります。

この合同企業説明会への参加企業は年々増加しておりまして、企業からの二
一の高まりに対応できるように、より多くの企業を受け入れられるように
我々も工夫をしていきたいと考えております。

県内には、すばらしい企業がたくさんございます。一人でも多くの高校生、
保護者、教員に県内企業の情報を届けられるよう、学校、企業とも連携しなが
ら、しっかりと対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○桃崎委員=ありがとうございます。これはキャリア教育という面で申し上げ
ますが、本日、伊万里市の青嶺中学校、黒川小学校や波多津小学校も合同で「働
く人プロジェクト」というものが行われております。これは昨年度もサガテレ
ビや佐賀新聞で取り上げられました。これはもともと唐津市で始めたものでござ
います。自衛隊や消防士、警察官とか県庁の公務員の方々、そしてプロのス
ポーツ選手、その中でも地元企業の方々、事業者の方々、約三十社程度を集め
て、もちろん政治に対する興味を持つていただきたいという観点から、私はも
ちろんありますが、国會議員や市会議員も協力いただいて開始した事業であ
ります。

もともと唐津市の小学校で始めたもので、今では伊万里市で自主的に始めら
れる校長先生方も多くて、現在、唐津・伊万里地域で小・中学校と八つの高校
で開催されているところであります。また、長崎県からも、この事業のイベン
トの開催についてお問い合わせがあつてているようなところでもござります。キ
ヤリアの教育を若い世代からしっかりと行っていく、地元にもいい企業がある
ということを知つていただきことは非常に重要なかと思うところであります。

人材確保の困難さが全国的に深まる中、本県としては、より早い段階からの
意識づけと継続的な育成が重要であると考えます。小・中・高一貫のキャリア

教育、企業との連携、さらには地域社会全体で人を育てる仕組みづくりなど、
将来を見据えた県の姿勢が問われている中、最後に産業人材の育成・確保に対
する井手産業労働部長の思いをお伺いいたします。

○井手産業労働部長=お答えします。

現在、あらゆる分野で人材が不足しております。県では、「プロジェクト65
+」でありますとか、先ほど課長が答弁しましたが、「SAGA県の企業のトリ
ブルツアープロジェクト」でありますとか、様々な施策に取り組んでおります。
○井手産業労働部長=お答えします。

こうした直面する課題に対応しながら、そして、佐賀県が将来にわたって成
長・発展していくことを考えた場合には、併せて切れ目のない人材確保
を図る必要がございます。先ほど委員から示していただいた事例もそうですが、
佐賀県は、そもそも年少人口の割合が全国同率二位でございまして、子供の割
合が高い県でございます。やはり佐賀で生まれ、育ち、学び、成長した子供た
ちに佐賀で活躍してほしいと。そうした思いから、例えば、県でも小・中学校
の早い段階から子供たちにメッセージを込めた二つのイベントを開催してお
ります。

一つは、佐賀のものづくりと、ものづくり企業のすばらしさを伝えるという
「SAGAものすばらしさエスター」でございます。今年八月には過去最多となる百
二十を超える企業、団体の協力を得まして、来場者が二万三千人ということで、
満足度は九五%に達しました。既にこうした声もいただいておりまして、子供
たちには、ぜひ将来は県内のものづくり企業で活躍してほしいという思いを込
めております。

もう一つは、今月初めて開催した職業体験イベント、「SAGA×Out o
f KidZania 2025」でございます。これは佐賀で働くことのす
ばらしさ、佐賀の企業のすばらしさを体験してもらうために、ものづくりの即

戦力人材を育成する多久の産業技術学院をメイン会場として、そのほかの場所も含めて六十一のプログラムを実施して、県内の子どもたち限定で、御家族も含めて六千五百人が来場されました。イベントにおきましては、キンザニアによる職業体験、子どもたちの笑顔と熱気にあふれまして会場は非常に盛り上がりました。

やはり人は全ての機軸です。だからこそ、こうした取組を粘り強く積み重ねて、佐賀の今、そして将来を支える人材の育成・確保につなげることが重要だと思います。これからも直面する課題に対応しながら、小・中学校という早い段階から必要な取組に力を尽くしていきたいと思います。

私からは以上です。

○桃崎委員＝ありがとうございます。本県産業の競争力の源は人であります。未来を支える人材を地域の力で育てる。そのための政策を引き続き力強く推進していただきますことをお願いいたしまして、質問を終わります。

○藤崎委員＝藤崎です。今し方、井手部長さんのほうから、全ては人が機軸だというふうな話がありました。その言葉を聞いて本当に心強く、僭越ながら、我が意を得たりというような思いがしております。農林水産部、そして産業労働部、企業立地統括を含めて、本当に現場に寄り添って、何よりもスピード感を持ってやつていただいている。早いなというふうにいつも感じております。

スピード感をもつて、地域を、人を守り立てていこうという、その思いが議会のほうにもひしひしと伝わってきておりますし、何よりも、我々議員には地域の皆さん方からいろんな相談もありますが、県の皆様方の活躍、活動がしつかりと伝わっているということを、まず冒頭に感謝として申し上げたいと思います。

その中で、一点、質問させていただきます。

十年間で約一百五十九億円ですか、園芸産出額を上げていくという本当に高

い目標を掲げて取り組んでいただいております。その「さが園芸888整備支援事業」について質問をさせていただきます。

園芸農業の振興にも一層力を入れていくということで、令和元年度から、生産者をはじめ、市町やJAなどの関係者と一体となって、「さが園芸888運動」を開催しております。

このような中、令和六年度においては、「さが園芸888運動」を推進するための支援事業として「さが園芸888整備支援事業」をはじめ、多くの関連事業を実施し、先進的な技術の導入による所得の向上や、意欲ある新規就農者の確保、育成などによる産地の拡大を推進されているところであります。

私の地元でも、この事業を活用するなどして所得を上げていくことにつながっている多くの経営者がおられます。新たな担い手となる人材を確保し、さらに産地を拡大しようと頑張つておられるなど、まさに稼ぐ農業が次の世代につかりとつながっております。非常に頼もしく思つてはいるところであります。

むろん、農業を取り巻く環境というものは非常に厳しいというのは、重々承知しているところでありますけれども、私は、この運動が持続可能な集落づくりにもつながる大切な取組であり、分散型の佐賀県においては、何よりもこの一次産業の発展は欠かせないことから、県全体で園芸農業を盛り上げていっていただきたいと考へております。

そこで、四点、お伺いをいたします。

令和六年度の実施状況についてであります。

県では、本事業を実施し、園芸用ハウスの整備や省力機械の導入など、農家の経営発展のための取組を支援しておられます。令和六年度の本事業の実施状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○田川園芸農産課長＝お答えいたします。

「さが園芸888整備支援事業」におきましては、大きく四つの対策に分けて

支援をしております。令和六年度の具体的な取組を申し上げますと、まず一つ目としまして、経営規模の拡大や先進技術に取り組む意欲的な経営体を支援するステップアップ経営者育成対策では、トマトや花苗の作付面積の拡大のためのハウスの増設や、イチゴ高設栽培施設、果樹の根域制限栽培施設などを整備した九事業実施主体に対しまして、補助金約三千二百万円を交付しております。

次に二つ目としまして、新規就農者の経営開始を支援する新規就農者育成対策では、経営開始に必要なハウスや野菜の収穫機などを整備した四十七事業実施主体に対しまして、補助金約四億四千五百万円を交付しております。

次に三つ目としまして、所得向上に向けた収量、品質の向上、低コスト化等を支援する経営基盤強化対策では、規模拡大のためのハウスの増設や、タマネギの収穫機などを整備した百五十四事業実施主体に対しまして、補助金約四億三千七百万円を交付しております。

最後に四つ目としまして、園芸団地における施設等の整備や効率的な露地野菜集出荷システム構築を支援します園芸産地育成対策では、園芸団地に入植する農業者の経営に必要なハウスや露地野菜の効率的な集出荷システムの整備に必要な機械、装置などを整備した十二事業実施主体に対しまして、補助金約一億二千八百万円を交付したところでございます。

以上でございます。

○藤崎委員＝目的を明確にされた上で、どうやればそれが達成できるかといった観点から、本当に柔軟に、弾力的に思い切って事業に取り組んでいただいているというふうに感じております。

それでは、本事業の成果についてであります。実施したことによりどのような成果が上がっているのかお伺いをいたします。

○田川園芸農産課長＝お答えいたします。

本事業によりまして、施設や機械の整備等へ支援を行つてきた成果としまし

て四点申し上げますと、キュウリ、イチゴ、アスパラガス、ハウスみかん、ブドウなどの園芸用ハウスが四十三事業主体、七・二ヘクタールで新たに整備されまして、施設園芸の生産拡大につながったこと。二点目としまして、イチゴの高設栽培システムが十事業主体、一・五ヘクタールに導入。また、ミカンの根域制限栽培施設が二事業主体、五十八アールに導入されるなど、管理作業の省力化につながったこと。三点目としまして、中古ハウスのリノベーションへの支援によりまして一・一ヘクタールのハウスを次の担い手に継承できましたこと。四点目としまして、タマネギにつきまして、収穫機が二十八事業主体に三十八台導入されまして、省力化や面積拡大につながったことが挙げられまして、収益性の高い園芸農業が実践され、稼ぐ農業の実現に向けた取組が進んだと考えておるところでございます。

以上でございます。

○藤崎委員＝ありがとうございます。

それでは、その課題についてであります。

この課題というもの、これは佐賀県に限らず、一次産業に力を入れている地方の県、また市町においては、どこも同じような大変難しい課題を多く抱えているわけであります。本県におきましても、いろんな課題を持って解消に向けて取り組んでいただいているわけであります。

先日、農業を経営しておられる方と話をしておりまして、御子息が農業の学校に行って、そして帰つてくるということを楽しみに頑張つておられます。そういう中で、この目まぐるしい世の中の変化の中で、後を継いだときにきちっと所得を上げて、また同じように頑張つていけるだろうか、そういった不安も訴えておられました。もちろん、これはあらゆる産業が同じようにいつまでも安定しているとは限らないわけでありますから、その都度、その都度、先を見据えながら頑張つていくしかないというふうに思うわけであります。

そういう中で、この課題についてありますが、園芸振興についてどのような課題があるのか、この際お伺いをいたします。

○田川園芸農産課長＝お答えをいたします。

農業を取り巻く情勢の変化としまして、生産農家の高齢化、人材不足、そして、委員御指摘の生産資材価格の高騰や、近年の農産物の収量や品質への影響が深刻化する気候変動などがある中、課題としましては、新規就農者や新規作付者などの担い手の確保、意欲ある生産農家の経営規模の拡大、生産コストの低減、それから、気候変動への適応をはじめとした収量、品質の回復、向上による所得の確保などが挙げられるというふうに考えております。

以上でございます。

○藤崎委員＝この間、皆さんは多岐にわたって対応されているわけであります。また、それをいかにして克服して稼げる農業につなげて、そして地域を守つていかか、持続可能な社会をどうつくり上げていくかということで今取り組んでいただいております。

それでは、本県農業を持続的に発展させていくためには、本事業をはじめ、課題にしつかり対応して園芸農業を一層振興していくことが重要と考えております。県では、今後、どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

○田川園芸農産課長＝お答えをいたします。

先ほど申し上げました課題に対応しまして、今後も園芸農業を振興していくため、まずは引き続き園芸ハウスの整備や省力化機械の導入など、担い手の確保や既存農家の経営発展のための取組を支援していくこととしております。そ

の上でトレーニングファームなどによる担い手の育成から、その受け皿となり、就農希望者の円滑な就農につながる園芸団地の整備といった一連の取組の拡大でありますとか、規模拡大を進めるための農地の集約や大区画化、それから、ハウス整備費高騰に対応するため、産地や関係機関と連携した中古ハウス情報

共有アプリの活用や、ハウスのリノベーションの推進。それから、ミカンにおける日焼け果防止のための資材散布など、収量、品質の回復、安定化に向けた高温対策技術の確立と普及などの取組を積極的に推進していくこととしております。

なお、当事業につきましては、来年度、事業の終期を迎えます。このため、次期対策については、これまでの事業の成果や課題などを十分に検証するとともに、気候変動などの新たな課題への対応も含めまして、農業者をはじめ、市町や農業団体などの現場の意見、要望などを聞き取りながら、意欲ある農業者の経営発展、園芸農業の振興につながる施策となるよう、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○藤崎委員＝ありがとうございます。もう本当に農林水産部自体が経営的な考え方を持って、そして、本当にもどかしい面もあるうかと思いますけれども、限られた予算をいかに大きく成果につなげていくかといった観点で取り組んでいただいているというのは、重々承知しております。非常に大きな、難しい課題であります。簡単にできないというのは、よく分かりますけれども、これまで同様、現場に寄り添い、スピード感を持って、そして次の世代に豊かな佐賀を渡していくように頑張っていただきたいと思います。

それでは、二項目めの質問に入らせていただきます。佐賀市県営産業用地造成事業についてであります。

佐賀市大和町では、佐賀コロニー跡地を活用した産業用地造成事業が進められております。この地区は、交通の要衝である佐賀大和インターチェンジに近く、企業活動にとって重要な交通アクセスに優れており、産業用地を探している企業も注目しているのではないかと考えております。

この間、いろんな課題を乗り越えながら進めてきていただいておりますが、

しつかりとした企業の誘致を実現していただき、そして、地域の皆様方と共に発展につなげていただければと思つております。

そこで、何点かお伺いをさせていただきます。

一点目に、進捗状況についてであります。

佐賀コロニー跡地における産業用地造成事業の進捗状況及び今後の予定はどうのようになつておられるのかお伺いをいたします。

○田中企業立地課長＝佐賀市県営産業用地、こちら仮称でございますが、この造成事業におきましては、佐賀コロニーの跡地活用策として、周辺の農地を加えまして産業用地として整備を行つておられるところでございます。

造成工事につきましては、令和五年十二月の佐賀市との開発行為協議の成立を受けまして、令和六年一月に着工したところになつております。これまでに企業に分譲する区画の造成をはじめ、産業用地整備に伴い、変更となる敷地内の農業用排水路の付け替え工事などを実施しております。現在、調整池の擁壁工事及び用地内を通る道路の改良工事、また、上水道や広場、緑地及び道路舗装の工事などを実施しております。これらの工事完了後、確定測量を行いまして、来年度の分譲開始に向けて取り組んでいるところです。

以上です。

○藤崎委員＝それでは、アクセスのよさや用地の広さから企業の関心も高いと思つておりますが、誘致活動の状況についてお尋ねをいたします。

○田中企業立地課長＝当該産業用地につきましては、佐賀大和インターインター

ジから約四キロというアクセスのよさをはじめ、分譲地は二区画合計約十一ヘクタールを予定しております。一定規模の用地を求める企業のニーズに対応で

きる面積を有しております、また、県内で最も人口の多い佐賀市内にあることから、人材確保の観点からも企業の進出先として魅力的な産業用地であると考えております。

令和五年十月に決定いたしました地区計画におきまして、製造業や試験研究施設、それらに付随する施設などが対象業種となつておることから、例えば、機械組み立て工場ですとか研究開発施設などが誘致のターゲットとなると考えております。

また、造成中ではございますが、パンフレットやホームページといった各種広報媒体を活用して誘致活動を行つております。既に複数の企業から問い合わせもいただいているところです。

以上です。

○藤崎委員＝ありがとうございます。

それでは、佐賀市県営産業用地造成事業は、今、答弁いただいたように完成も間近ということであります。交通アクセスに優れた佐賀大和インターインジ周辺では、さらなる産業用地の確保が可能ではないかと考えております。県はどのように考へておられるのかお尋ねをいたします。

○田中企業立地課長＝佐賀大和インターインジ周辺の産業用地は、その交通アクセスのよさから企業の関心が高い、いわばポテンシャルの高い産業用地と認識しております。現に、佐賀大和インターインジの周辺には四つの産業用地がございます。西側には、現在造成中の佐賀コロニー跡地、佐賀大和インターチェンジエンジ工業団地がございます。また、東側には久保泉工業団地と久保泉第二工業団地が開発され、多くの企業が立地していることから、産業用地としてのポテンシャルの高さが見てとれると思っております。

今年は、県内全二十市町と個別に企業誘致について意見交換を実施しております。また、佐賀市とも今後の産業用地整備に向けて意見を交わしたところでございます。佐賀市としつかり連携しながら、本県産業の成長を牽引するような企業の誘致を実現すべく、新たな産業用地の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○藤崎委員＝ありがとうございます。先ほども述べましたが、今回、決算特別委員会で質問するに当たって、農業生産者の方、また、商工業の方等と意見を交換いたしました。皆さんが言われたのは、本当によくやつていただいているという言葉が聞かれました。そういう意味では、現地機関を含めて一生懸命やつていただいているんだということは、よくよく承知をしたところでの質問であります。

質問ではありませんが、佐賀大和インターインエンジ近くでいいますと、これは農林水産部の畜産課が所管かと思いますが、競馬の場外発売所跡地の課題もあります。これについてどうするかというのは産業労働部の話になつてこようかと思うわけであります。こういった点においても、引き続きしっかりと取り組んでいただきごとをお願い申し上げまして、質問を終わります。

○坂口委員＝お疲れさまでした。

以上で農林水産商工常任委員会関係の質疑を終了いたします。

なお、来週十七日の月曜日は、午前十時に委員会を再開し、地域交流県土整備常任委員会関係の質疑、その後約三十分の休憩を挟みまして、討論及び採決を行います。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後二時十四分 散会

速記者 石川裕子